

第 84 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2025年 6 月20日（金）午前10時

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2025年 6 月19日（木）午後 5 時まで

開催場所

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社 5 階ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

電子提供措置事項掲載ページ

（当社ウェブサイトURL）

<https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>



議 案

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 8 名選任の件
- 第 3 号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件



株主総会
ポータル

議決権行使書のQRコードを読み取るだけで、招集通知の閲覧や議決権行使が可能です。

株主様へのお土産のご用意はございません。

株主の皆様へ



代表取締役 取締役社長
最高経営責任者（CEO）

廣江 敏朗

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

当社の第84回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

世界経済は、足元では各国の貿易摩擦や通商政策をめぐり不透明感があるものの、全体としては回復基調で推移しました。エレクトロニクス業界では、生成AIの活用拡大によるサーバー需要がけん引し、設備投資需要は引き続き底堅く推移するとみています。

そのような環境下、当2025年3月期は前期に続いて、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも4年連続で過去最高を更新しました。年間配当につきましても308円と過去最高を予定しております。また、この3月には株式会社日本格付研究所より、長期発行体格付を当社としては初のA+（見通し：安定的）に格上げいただき、当社グループは新たなステージに立っております。

今期（2026年3月期）は、中期経営計画「Value Up Further 2026」の2年目となります。1年目で顕在化した課題に取り組みながら、存在意義の体現、10年後のありたい姿の実現を目指し邁進いたします。引き続き、収益性と効率性を重視しつつ、次のステージに向けた成長投資を積極的に行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

トップメッセージ（動画）

代表取締役 取締役社長の廣江より、株主の皆様へ
メッセージ動画をご用意いたしました。是非、ご覧ください。

<https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>



企業理念

存在意義

人と技術をつなぎ、未来をひらく

未来共有 未来を見つめ社会の期待に誠実にこたえる

人間形成 働く喜びを通じて人をつくる

技術追究 独自技術の追究と融合をすすめる

創業の精神

思考展開 創造と発展に挑み続ける精神

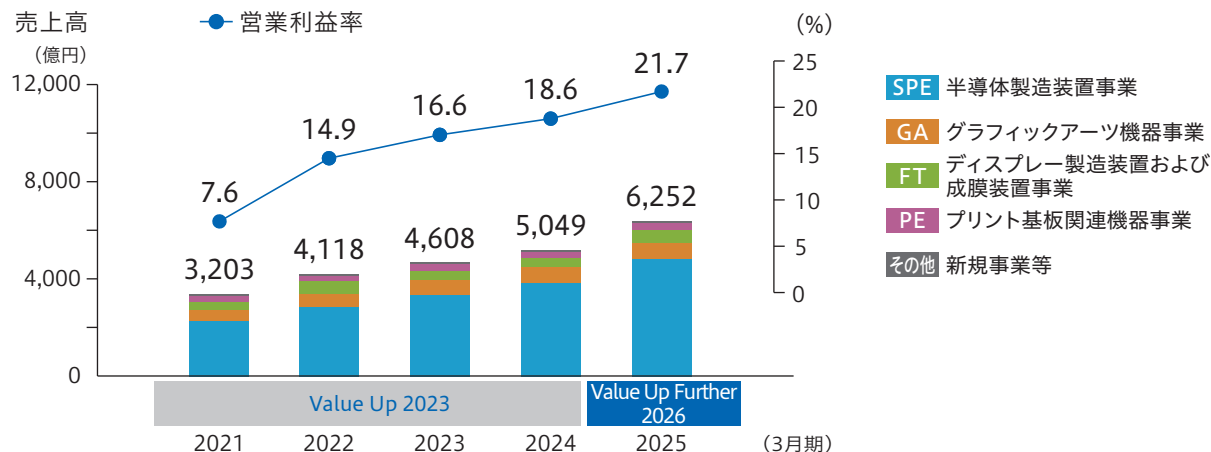
■存在意義「人と技術をつなぎ、未来をひらく」に込めた思い

「人」は、創業時より当社事業を支え続けてきた社員をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様を広く包含しています。「技術」は、これまで培ってきた独自の技術を中心に、他社技術とも積極的に融合し進化を続けてきたSCREENグループの技術の全体を指しています。また、長い歴史の中で蓄積してきたノウハウも技術の一つと捉えています。これら人と人、技術と技術、さらには人と技術を接続し新たな価値を創造するとともに、創業以来積み重ねてきた有形・無形の財産を未来へと伝承することも「つなぐ」に込めています。「未来をひらく」には、社会課題の解決を通じて、持続可能な未来への扉を開くことと、社会の発展へ挑み、未来への道を切り拓くという2つの意味を込めています。

- 創業の精神である「思考展開」は、SCREENグループの150年以上もの長い歴史の中で人と技術を育み続ける礎、精神的支えとなった言葉として、将来にわたってもグループの存在意義の重要なベースを成します。

2025年3月期の連結業績サマリーおよび事業状況

連結業績サマリー



事業状況

SPE

半導体業界では、生成AIの活用拡大やDXの進展等を支える半導体の微細化、チップレット技術などの省エネ高速半導体開発の重要性が高まっており、先端ロジックやメモリー向け投資が堅調に推移。そのような中、ファウンドリー向け、ロジック向け、メモリー向けの売上が増加。また地域別では台湾、中国を中心に売上が増加した結果、大幅な増収増益。

GA

2024年5月のdrupa展での販促活動が功を奏し、POD装置の売上が堅調に推移。また、リカーリングビジネスの売上増加により増収も、固定費の増加等により営業利益は同水準。

FT

ディスプレイ需要が回復局面に入り、設備投資も活発化している中、LCD、OLED向けの装置売上がともに堅調に推移。原価低減活動も寄与し、大幅な増収増益。

PE

直接描画装置の売上減少や固定費増加により減収減益。先端パッケージ向け投資の、2025年下期以降の回復に期待。

その他 (新規事業等)

2024年4月にアドバンスドパッケージ領域での事業化を目指すADPKG事業室を立ち上げ。高度化するパッケージ工程向け等、直接描画装置やコーターの受注、売上が増加。水素関連事業では、経済産業省のGXサプライチェーン構築支援事業の補助対象に「水電解CCM量産事業」が採択。2025年2月より水素関連事業の部材製造スペースを備えた新棟「S³-6 (エス・キューブ シックス)」の操業を開始。

中期経営計画「Value Up Further 2026」の進捗

Value Up Further 2026
コンセプト

「ソリューションクリエイターとして一人ひとりの成長と競争力の強化によりさらなるプレゼンス向上」

財務目標

Value Up Further 2026 目標 (2025年3月期～2027年3月期)		初年度実績
売上高	累計1.8兆円以上	6,252億円
営業利益率	通算19%以上	21.7%
ROIC	最終年度15%以上	24.7%
株主還元方針	連結配当性向 30%以上	連結配当性向 30.1%

非財務目標

Value Up Further 2026 目標 (2025年3月期～2027年3月期)		初年度実績
従業員エンゲージメントスコアの向上*	好意的回答率 70%以上	65%
事業活動によるGHG排出 (Scope 1 & 2)	70%以上削減 ※2019年3月期比(排出総量)	56.4% (速報値)
販売製品によるGHG排出 (Scope 3)	48%以上削減 ※2019年3月期比(売上総利益原単位)	55.7% (速報値)

*「企業が目指す姿や方向性を、従業員が理解・共感し、その達成に向けて自発的に貢献しようという意識」についての従業員サーベイ。調査結果のうち、5段階中上位2項目を好意的回答としております。

主な成果・取組実績

- 長期発行体格付がA +（見通し：安定的）に格上げ（株式会社日本格付研究所）
- 彦根事業所に新棟「S³-6（エス・キューブ シックス）」が完成
- 半導体製造装置事業の競争力強化を目指し、新たに海外研究開発拠点の設置計画を発表
- 今後の事業成長に備え、滋賀県野洲市に用地取得を決定
- 自己株式取得を実施（総額300億円のうち、2025年3月期中に189億円取得）

(証券コード：7735)
2025年6月2日

株 主 各 位

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
株式会社 **SCREEN** ホールディングス
取締役社長 廣 江 敏 朗

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない株主様は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月19日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社5階ホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- | | |
|---------|--|
| 報 告 事 項 | 1. 第84期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | 2. 第84期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件 |

以 上

電子提供措置に関するご案内

1. 株主総会資料の電子提供措置について

本株主総会の招集に際しましては、株主総会資料*の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第84回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料」として掲載しております。いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

*株主総会資料とは、招集ご通知、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書を指します。

当社ウェブサイト

<https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>



東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東証ウェブサイトでは、「銘柄名（会社名）」に『SCREEN』または、「コード」に『7735』を入力して検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択してご覧ください。

2. 交付書面からの一部記載の省略について

書面交付請求をされた株主様へご送付している書面（交付書面）には、法令および当社定款第16条の定めに基づき、次に掲げる事項につきましては記載しておりません。

- ① 事業報告の「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「会計監査人の監査報告書」

なお、上記①は、監査報告の作成に際して、監査役が監査した事業報告に含まれております。また、②および③は監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類に含まれております。

3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合について

電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、前記の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにその旨ならびに修正後の事項を掲載させていただきます。

株主の皆様へのご案内

ライブ配信のご案内

本株主総会では、インターネットによるライブ配信を実施いたします。詳細につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

なお、ライブ配信は、株主総会の様子をご覧いただくものであり、会社法上の出席に該当しないため、当日、議決権行使やご質問等はお受けできません。書面またはインターネット等により事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

事前質問の受付について

株主総会の開催に先立って、専用ウェブサイトにてご質問をお受けいたします。株主総会当日は、事前質問のうち、株主の皆様の関心の高い質問について回答させていただく予定です。詳細につきましては、同封のリーフレットをご覧ください。

経営状況説明会のご案内

株主総会終了後、同会場にて引き続き経営状況説明会の開催を予定しております。

なお、経営状況説明会につきましてもライブ配信を実施いたしますので、ご利用ください。

決議通知の送付について

決議結果につきましては、決議通知の送付は行わず、以下の当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.screen.co.jp/ir/shareholder-meetinginfo>

バリアフリー等の対応について

会場での配慮が必要な方は、準備の都合上、2025年6月13日（金）までに以下の連絡先までお申し出ください。

<連絡先>

株式会社SCREENホールディングス

経営戦略本部 コーポレートコミュニケーション室 IR部

電話：075-414-7233

お問い合わせフォーム：<https://contact.screen.co.jp/form/pub/screen/ir>

議決権行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下の方法で議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

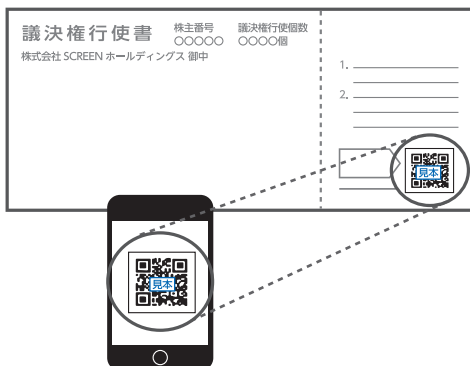
当日ご出席の場合	事前行使の場合	
株主総会への出席	郵送	インターネット等
 同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に受付にご提出ください。 開催日時 2025年6月20日（金） 午前10時	 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。 行使期限 2025年6月19日（木） 午後5時到着分まで	 インターネット等により議決権を行使いただけます。 詳細は次頁をご覧ください 行使期限 2025年6月19日（木） 午後5時投票分まで

- ご返送いただいた議決権行使書用紙において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- 郵送（書面）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回数またはパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 機関投資家の皆様におかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

インターネット等による議決権行使の手順

QRコードを読み取る方法 (スマート行使)

- ① 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- (注) QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
(注) インターネットをご利用いただく際のプロバイダーおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

- ② 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
2回目以降は、右記の方法で議決権を行ってください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

- ① 当社指定の議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- ② 議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。

株主番号 〇〇〇〇〇	議決権行使回数 〇〇〇〇回
ご所有株式数 〇〇〇株	
株式会社SCREENホールディングス 行	
議決権行使コード	
パスワード	

- ③ 画面の案内に従い、賛否をご入力ください。

インターネットによる
議決権行使に関する
お問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、将来の事業環境の変化に対応できる財務体質の健全性維持や成長投資に必要な内部留保の充実を勧奨したうえで、株主の皆様への利益還元として連結配当性向30%以上とすることを基本方針としております。

第84期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、次のとおりとさせていただきます。

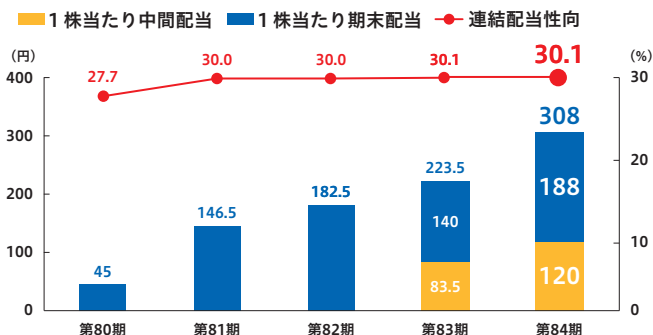
(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金188円
総額 18,022,186,284円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

1株当たり配当／連結配当性向



- (注) 1. 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。当該株式分割後の株式数に基づき配当額を記載しております。
2. 中間配当として1株につき120円をお支払いしておりますので、年間配当は1株につき308円（年間配当総額：29,732,939,844円）となります。
3. 第84期は中期経営計画「Value Up Further 2026」における財務戦略に基づき、自己株式取得を実施したため、連結総還元性向は48.9%となっております。

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役 垣内永次、廣江敏朗、近藤洋一、石川義久、高須秀視、奥平寛子、檣原誠慈および佐藤文一の8名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位、担当	取締役会の 出席状況
1	ひろ え とし お 廣 江 敏 朗 再任	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）	100% (14回/14回)
2	ご とう まさ と 後 藤 正 人 新任	—	—
3	こん どう よう いち 近 藤 洋 一 再任	代表取締役 専務取締役 最高財務責任者（CFO）	100% (14回/14回)
4	いし かわ よし ひさ 石 川 義 久 再任	取締役	100% (14回/14回)
5	たか す ひで み 高 須 秀 視 再任 社外 独立	取締役（非常勤）	100% (14回/14回)
6	おく だいら ひろ こ 奥 平 寛 子 再任 社外 独立	取締役（非常勤）	100% (14回/14回)
7	なら はら せい じ 檣 原 誠 慈 再任 社外 独立	取締役（非常勤）	100% (14回/14回)
8	さ とう ふみ かず 佐 藤 文 一 再任 社外 独立	取締役（非常勤）	100% (10回/10回)

（注）佐藤文一氏の出席状況については、2024年6月21日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

候補者番号

1

再任

ひろ え とし お
廣 江 敏 朗 (1959年 5 月 5 日生)

所有する当社の株式の数	26,734株
取締役在任期間	6 年（本総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（14回/14回）



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月	当社入社	2014年 8 月	株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役社長
2006年 4 月	当社半導体機器カンパニー副社長		
2007年 4 月	当社執行役員	2016年 4 月	同社代表取締役 社長執行役員
2009年10月	当社技術開発センター副センター長	2019年 6 月	当社代表取締役 取締役社長 現在に至る 当社最高経営責任者（CEO） 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

廣江敏朗は、長年にわたり半導体製造装置事業で技術開発に従事し、技術に関する豊富な経験と実績を有しております。また、技術開発センターにおいては副センター長として米国の開発会社の経営に携わり、ディスプレイ事業においては代表取締役社長として経営に携わるなど、豊富な経営経験を有しております。現在は、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）として、中長期的な企業価値向上と経営大綱の実現を推し進めており、4年連続の過去最高業績の更新を達成いたしました。引き続き、さらなる企業価値向上のため、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

2019年の代表取締役社長就任後は、前中期経営計画の達成を通じてROIC経営を実践し健全な財務基盤を実現。また、成長に必要な研究・技術開発や投資を継続できる体制を整備するとともに、我々の存在意義を明確にし、挑戦を尊ぶ風土を構築すべく取り組んでまいりました。また、企業価値をさらに向上させるべく、2024年4月より中期経営計画「Value Up Further 2026」をスタートさせました。本総会後は、代表取締役会長として取締役会の実効性を高め、グループ全体のガバナンス強化を図るとともに、引き続き、当社グループの持続的な企業価値向上に取り組む所存です。あらゆるステークホルダーの皆様から信頼され、長く応援していただける企業となるよう努めてまいります。

候補者番号

2

新任

ごとう まさと
後藤 正人 (1962年 5 月23日生)

所有する当社の株式の数 24,986株

取締役在任期間

—

取締役会の出席状況

—



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1990年 9 月	当社入社	2016年 4 月	同社取締役 常務執行役員
2011年 1 月	当社半導体機器カンパニー副社長	2019年 2 月	同社代表取締役 社長執行役員
4 月	当社執行役員	2024年 4 月	当社専務執行役員 現在に至る
2014年 4 月	当社上席執行役員		当社経営戦略本部長
8 月	株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役	2025年 4 月	当社特命担当 現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 取締役

株式会社SCREENファインテックソリューションズ 取締役

株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役

取締役候補者とした理由

後藤正人は、入社以来、半導体製造装置事業において海外でのフィールドエンジニアリング、モノづくり、技術開発など豊富な経験を有しております。2019年2月からは同事業会社の社長として生産効率改善による収益性向上や事業成長に多大な貢献を果たし、また、2024年4月からは当社の専務執行役員 兼 経営戦略本部長として、事業ポートフォリオマネジメントに関与し、グループ全体の経営戦略を担うなど、リーダーシップを発揮してまいりました。当社の企業価値を向上させ、持続的成長を加速させるべく、取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

半導体製造装置事業では、事業会社社長として、変化の激しい業界において開発、製造、販売、ポストセールの事業経営全般を担い、事業成長をけん引しました。また、2024年4月からホールディングスの経営戦略本部長として、各事業のポートフォリオマネジメントに寄与してまいりました。代表取締役社長就任後は現中期経営計画の完遂を目指すとともに、収益性の向上や新規事業の育成を推し進め、当社グループのさらなる事業拡大、企業価値向上に取り組んでまいります。

候補者番号

3

再任

こん どう よう いち
近 藤 洋 一 (1958年9月25日生)

所有する当社の株式の数	9,908株
取締役在任期間	11年（本総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（14回/14回）



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1982年4月	株式会社東京銀行 （現 株式会社三菱UFJ銀行）入行	2014年6月	当社常務取締役 当社最高財務責任者（CFO）現在に至る
2010年6月	株式会社三菱東京UFJ銀行 （現 株式会社三菱UFJ銀行）執行役員	2021年4月	当社専務取締役 当社広報・IR担当
2013年6月	当社入社 上席執行役員	2023年6月	当社代表取締役 専務取締役 現在に至る
2014年4月	当社管理本部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 取締役

■ 取締役候補者とした理由

近藤洋一は、経理・財務およびリスクマネジメントの業務経験で培われた国内外の豊富な見識と高い専門性、ならびに機関投資家との建設的な対話経験を有しております。現在は代表取締役 専務取締役 最高財務責任者（CFO）として、キャッシュ・フロー創出力の強化やROICの改善など、成長投資の礎となる強固な財務基盤の確立、適切な情報開示による企業の透明性向上を推し進めております。引き続き、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

現中期経営計画では「事業成長を支えるリスク耐性のある財務基盤の構築」を掲げ、自己資本比率とROICの向上の両立に取り組んでおります。2025年3月に、日本格付研究所様から「長期発行体格付」がA+（見通し：安定的）と過去最高の評価もいただきました。株主還元については、従来の連結総還元性向30%以上から連結配当性向30%以上に変更し、2025年2月以降、自己株式の取得を実施しました。引き続き、現中期経営計画の達成を目指すとともに、適切な情報開示による企業の透明性向上と株主還元を推し進めてまいります。

候補者番号

4

再任

いし かわ よし ひさ
石川 義久 (1962年 8 月 7 日生)

所有する当社の株式の数	8,862株
取締役在任期間	3 年（本総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（14回/14回）



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1986 年 4 月	当社入社	2021 年 4 月	当社常務執行役員
2016 年 4 月	当社執行役員	2022 年 6 月	当社取締役 現在に至る
2019 年 4 月	当社上席執行役員 当社経営戦略担当		当社総務・人事戦略担当

取締役候補者とした理由

石川義久は、海外営業、マーケティングおよび財務部門等の業務に携わり、広報・IR部門において室長を務めるなど、多岐にわたる豊富な業務経験と幅広い見識を有しております。現在は人財戦略本部の担当取締役として、企業理念の浸透をけん引するとともに、組織の活性化と個人の成長を目指した人事政策の強化を推進しております。引き続き、当社の取締役としての責務・役割を果たすことができると判断し、選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

現中期経営計画においては長期成長を支える経営基盤の構築を目指し、経営戦略と連動して人財戦略およびファシリティ戦略を推進しております。人財戦略では組織の活性化と個人の成長を方針に掲げ、人財の「獲得」「育成」「リテンション」での各施策による人財ポートフォリオ充足や、従業員エンゲージメント向上に努めております。また、ファシリティ戦略においては、将来の事業成長を見据えて、彦根事業所の拡張整備や新たな事業所の準備を進めております。今後も、人財、ファシリティを中心に、グループの持続的企業価値向上に取り組んでまいります。

候補者番号

5

たか す ひで み
高 須 秀 視 (1948年1月5日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数	3,300株
取締役在任期間	6年（本総会終結時）
取締役会の出席状況	100%（14回/14回）



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1971年3月	株式会社東洋電具製作所 （現 ローム株式会社）入社	2013年7月	同社常務取締役 新規事業創出担当、品質担当
1997年6月	ローム株式会社 取締役 ULSI研究開発本部副本部長	2017年8月	サムコ株式会社 顧問
2009年6月	同社常務取締役 LSI統括本部長 兼 研究開発担当	2018年10月	同社補欠監査役
2009年10月	同社常務取締役 研究開発本部長	2019年6月	当社取締役 現在に至る
2013年5月	同社常務取締役 品質担当、研究開発本部長	2020年10月	サムコ株式会社 社外取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

サムコ株式会社 社外取締役

■ 選任理由および期待される役割の概要

高須秀視氏は、半導体関連企業における半導体デバイスの技術開発担当役員として、海外事業を含む豊富な経営経験と専門性を有しており、他社の取締役も兼務しております。また、国内外の大学とも深い交流関係を有しており、現在は当社社外取締役として、取締役会では多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

当社が引き続き先端分野でリードしていくためには、AIの本格導入をはじめ、常に新しい技術動向を取り入れていく必要があります。そのためには、技術者が社内外、特に異分野の方々と積極的に交流を図り、視野を広げ、多様なコラボレーションを生み出していくことが重要だと考えております。半導体企業での技術開発担当役員や国内外での多くの交流経験を生かして、今後も技術者と活発な意見交換を行い、研究開発におけるシナジー効果の醸成に尽力してまいります。

候補者番号

6

おく だいら ひろ こ

奥平寛子 (1980年7月18日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 1,300株

取締役在任期間 4年 (本総会終結時)

取締役会の出席状況 100% (14回/14回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

2009年3月	大阪大学大学院経済学研究科 博士課程 修了	2015年1月	University College London 海外特別研究員
2009年4月	岡山大学大学院社会文化科学研究科 准教授	2018年4月	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授 現在に至る
		2021年6月	当社取締役 現在に至る

重要な兼職の状況

同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授

選任理由および期待される役割の概要

奥平寛子氏は、同志社大学大学院の准教授（労働経済学、応用ミクロ計量経済学等）として豊富な見識を備え、高齢労働者の増加と企業の調整行動など、社会構造に関する幅広いテーマで高い研究成果をおさめております。現在は当社社外取締役として、新たな働き方や女性の活躍推進、コンプライアンス、ダイバーシティ等の多様な視点から有益な提言をいただいております。同氏は会社経営に直接関与された経験はありませんが、引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い客観的な視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

長年、アカデミアにおいて、労働経済学や人事経済学をはじめさまざまな研究に取り組んでまいりました。研究者としての経験から得られた知見や研究成果を企業経営に生かしていくことが役割だと考えております。人材戦略の推進や女性活躍の取り組みなど、独立した立場から企業経営に貢献できる場面が多いと感じております。多角的な視点で企業経営およびガバナンス向上に取り組んでまいります。

候補者番号

7

なら はら せい じ
榎 原 誠 慈 (1956年10月17日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 600株
取締役在任期間 2年（本総会終結時）
取締役会の出席状況 100%（14回/14回）



■ 略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1988年1月	東洋紡績株式会社 (現 東洋紡株式会社) 入社	2016年6月	日本紡績協会 会長
2010年4月	同社執行役員	2017年7月	日本化学繊維協会 会長
2011年6月	同社取締役 兼 執行役員	2021年4月	東洋紡株式会社 取締役会長
2014年4月	同社代表取締役社長 兼 社長執行役員	現在に至る	
		2023年6月	当社取締役 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東洋紡株式会社 取締役会長

■ 選任理由および期待される役割の概要

榎原誠慈氏は、素材メーカーにおいて海外グループ会社の役員や、経営管理・財務管理の役職を歴任した後、長年代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な見識を有しております。また、日本化学繊維協会等において会長を務めるなど、社外団体のトップとしても経験を有しております。現在は当社社外取締役として、豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能の強化および幅広い経営的視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

東洋紡株式会社では、ポートフォリオ改革を支え、さまざまなデシジョンメイクに関与してまいりました。経営者として長年培ってきた経験や知見を最大限に生かし、事業ポートフォリオマネジメントの強化を支援したく考えております。製造現場の安全面などのリスクマネジメントについて、外部の視点から課題解決に寄与し、持続可能な成長と健全なガバナンス実践の両面で企業価値向上に貢献できるよう、尽力してまいります。

候補者番号

8

さとう ふみ かず
佐藤 文 一 (1962年10月12日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数 300株
取締役在任期間 1年(本総会終結時)
取締役会の出席状況 100%(10回/10回)



略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況

1988年4月	通商産業省入省	2021年10月	日本アルコール販売株式会社 秘書室部長
1999年7月	外務省欧州連合日本政府代表部一等書記官(ベルギー)	2024年4月	九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授
2008年5月	秋田県 副知事		現在に至る
2015年7月	経済産業省 大臣官房参事官		東北大学共創戦略センター 特任教授
2016年7月	経済産業省 大臣官房審議官		現在に至る
2018年7月	内閣府 大臣官房審議官(科学技術・イノベーション担当)	2024年6月	当社取締役 現在に至る
2019年7月	内閣官房内閣審議官		

重要な兼職の状況

九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授
東北大学共創戦略センター 特任教授

選任理由および期待される役割の概要

佐藤文一氏は、九州大学マス・フォア・インダストリ研究所の教授として数理分野を中心に、AI、量子、標準化等に関する幅広い見識を有しており、また、日本アルコール産業グループの役員を務めるなど、経営に係る経験についても有しております。現在は当社社外取締役として、豊富な知見および専門性や官庁でのイノベーション推進の実績を踏まえ、多様な視点から有益な提言をいただいております。引き続き、経営の監督機能強化への貢献および幅広い技術開発視点からの助言が期待されるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

【取締役候補者から株主の皆様へ】

新しい時代の方向性と社会の大きな潮流を、中立公正な立場からしっかり助言していくことが役割だと考えております。近年、AI、光デバイス、量子技術といった新たな先端技術が進展してきており、産学公の連携が非常に重要になってきております。技術的バックボーンに加えて、政府や地方公共団体、長期にわたる海外駐在、そして民間企業や大学で培った経験を生かし、企業価値向上に貢献していきたいと考えております。

- (注) 1. 取締役候補者 高須秀視、奥平寛子、檜原誠慈および佐藤文一の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は高須秀視、奥平寛子、檜原誠慈および佐藤文一の各氏を株式会社東京証券取引所に対して、独立役員として届け出を行っており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、高須秀視、奥平寛子、檜原誠慈および佐藤文一の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、原案どおり選任された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 取締役候補者 奥平寛子氏の戸籍上の氏名は、木村寛子であります。
6. 檜原誠慈氏が代表取締役社長を務めていた東洋紡株式会社は、2020年10月から2021年3月に一部製品の組成と認証機関への登録内容に齟齬が発見された等を理由に、本事案の判明以降、対象製品群に対する米国の第三者機関の認証制度であるUL規格の取消し、ならびに同社の一部組織に対するISO9001認証の取消しおよび一時停止を受けております。本事案は同氏の取締役就任前に端緒をなしており、同氏は当該事実の判明時までこれを認識しておりませんでした。2014年に代表取締役社長就任以来、CSR・コンプライアンスを重視した社会に信頼される会社を築くことを掲げ、これを推進してまいりました。また、当該事実の判明後は、事実の解明を行うとともに、品質保証部門の強化やコンプライアンス研修の充実等、実効性のある再発防止策を策定し、実行しております。
7. 取締役候補者 廣江敏朗は、上記の重要な兼職の状況に記載の各社の取締役を本年の各社定時株主総会の終結の時をもって退任する予定であり、取締役候補者 後藤正人は、株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズの定時株主総会の承認を経て同社の取締役に、また取締役候補者 近藤洋一は、株式会社SCREENグラフィックソリューションズ、株式会社SCREENファインテックソリューションズならびに株式会社SCREEN PE ソリューションズの定時株主総会の承認を経て同各社の取締役に就任する予定であります。

第3号議案

取締役に対する株式報酬等の額および内容改定の件

1. 提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社は、2017年6月27日開催の第76回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除きます。）に対する信託を用いた業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入につき、また、2021年6月24日開催の第80回定時株主総会において、本制度の改定についてご承認をいただき、現在まで運用してきました。今般、第80回定時株主総会以降の株価上昇その他の事情を踏まえ、本制度による報酬等の額および内容を下記2. のとおり変更することについてご承認いただきたくお願いするものであります。なお、その詳細につきましては、下記2. の枠内で取締役会にご一任いただきたく存じます。

第80回定時株主総会にてご説明しましたとおり、本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度に基づく報酬枠は、従前と同様に、2023年6月23日開催の第82回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬の限度額（年額800百万円（うち社外取締役については年額100百万円）以内）とは別枠とします。

本制度による報酬等の額および内容の変更目的は上記のとおりであり、当社は2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めているところ、その概要は事業報告「4.（4）取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであります（なお、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。）、本議案の内容は当該方針に沿うものであるため、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、第2号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本制度の対象となる取締役は4名となります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

変更後の本制度に係る報酬等の額および内容等は以下のとおりです。

なお、変更点は、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資

金として当社が本信託（下記（１）にて定義します。）に追加信託する金額の上限（下記（２））および当社が取締役に対して付与するポイント総数の上限（下記（３））のみであり、このほかの点については変更ありません。

（１）本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（設定済みであり、以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に対して付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

①	本制度の対象者	当社取締役（社外取締役を除く。）
②	延長し得る対象期間	３事業年度以上５事業年度以内の期間
③	②の延長分の対象期間において、①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	（変更前） 当該延長分の対象期間の事業年度数に金250百万円を乗じた額 （変更後） 当該延長分の対象期間の事業年度数に金1,360百万円を乗じた額
④	当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤	①の対象者に付与されるポイント総数の上限	（変更前） １事業年度あたり25,000ポイント（※） （変更後） 当該延長分の対象期間における職務執行の対価として、当該延長分の事業年度数に34,000ポイント（※）を乗じた数
⑥	ポイント付与基準	役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
⑦	①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

※当社は2023年10月1日付で当社株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、下記（3）②のとおり、1ポイントあたりの当社株式数は2株になります。

（2）当社が抛出する金銭の上限

第80回定時株主総会では、2021年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度までの期間を「対象期間」としたうえで、以下の点につきご承認をいただきました。

- A) 対象期間の間に在任する取締役に対して本制度に基づく報酬を支給する旨
- B) 取締役会の決定により、3事業年度以上5事業年度以内の期間を都度定めて対象期間を延長できる（以降も同様）旨
- C) 上記B) の場合には、当該延長分の対象期間中に、本制度により取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に金250百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加抛出する旨
- D) 当社は、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与し、その上限を1事業年度あたり25,000ポイントとする旨

当社は、2024年5月22日の取締役会の決議により、上記対象期間を、2027年3月末日で終了する事業年度まで延長しております（即ち、延長分の対象期間は3事業年度です。）。

しかるところ、当社株式の株価は第80回定時株主総会時点よりも上昇しており、上記C) の上限金額は、本制度に基づき取締役に交付するために必要な当社株式を本信託が取得するには十分な金額ではなくなりました。

そこで、上記C) の上限金額を、「当該延長分の対象期間の事業年度数に金1,360百万円を乗じた金額」に変更いたします。

注：当社が実際に本信託に追加信託する金銭は、上記の当社の取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、本制度と同様の報酬制度に基づき当社子会社の取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金も合わせて追加信託します。

(3) 取締役に交付される当社株式の算定方法および上限

① 取締役に対するポイントの付与方法等

当社は上記(2)D)に記載のとおり、当社取締役会で定める株式交付規定に基づき、各取締役に対し、信託期間中の株式交付規定に定めるポイント付与日において、役位および業績目標の達成度等に応じたポイントを付与しており、その上限は1事業年度あたり25,000ポイント(※)としております。

しかるところ、取締役会の構成、経済情勢および経営環境の変化等諸般の条件を考慮すると、上記の上限ポイント数は、本制度に基づき取締役に付与するために必要なポイント数としては十分なポイント数ではなくなりました。

そこで、上記の上限ポイント数を「当該延長分の対象期間における職務執行の対価として、当該延長分の事業年度数に34,000ポイント(※)を乗じた数」に変更いたします。

※下記②に記載のとおり、2023年10月1日を効力発生日とする株式分割の結果、1ポイントは当社株式2株となるため、それぞれ50,000株、68,000株相当となります。

② 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与されたポイントの数に応じて、下記③の手續に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、取締役が自己都合により退任する場合等には、それまでに付与されたポイントの全部または一部は消滅し、消滅したポイント見合いの当社株式については交付を受けないものとします。

なお、1ポイントは当社株式2株となります。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイントあたりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整されるものとします。

③ 取締役に対する当社株式の交付

各取締役は、原則としてその退任時に所定の受益者確定手續を経て本信託の受益権を取得し、本信託の受益者として、本信託から上記②の当社株式の交付を受けます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内

の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

(4) 議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社および当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

(5) 配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

以 上

〔ご参考〕取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続き

取締役・監査役候補者の選任にあたっては、取締役・監査役候補者選任基準に基づき人選した候補者について社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、取締役会の決議により決定します。取締役・監査役候補者の選任基準はそれぞれ下記のとおりです。

《取締役候補者選任基準》

1. ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上に資する十分な経験と専門性を有すること。
2. 全社的で中立的な見地から、公正な判断を行うことができ、リスクマネジメント能力を発揮できること。
3. 取締役としての責務・役割を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第331条第1項に定める取締役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外取締役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、経験や専門性の多様性を保持し、取締役会がその機能を最も効率的・効果的に発揮できるとともに、経営の監督が全社に行き届くようバランスがとれること。

《監査役候補者選任基準》

1. 豊富な経験を踏まえ、全社的な見地で、中立的・客観的な視点から監査をすることができること。
2. 業務執行者からの独立性が確保され、公正不偏の態度を保持できること。
3. 在任期間において、役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を確保できること。
4. 人格、見識に優れ、高い倫理観を有すること。
5. 会社法第335条第1項で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しないこと。
6. 社外監査役候補者については当社の独立性判断基準を満たしていること。
7. 当該候補者が選任されることで、知識・経験・専門能力のバランスがとれること。
なお、監査役のうち、最低1名は、財務および会計に関して相当の知見を有すること。

（注）上記の内容は、当社ウェブサイトに掲載の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書（2024年11月15日更新）」から、取締役・監査役候補者の指名を行うに当たっての方針と手続きを抜粋しております。

以 上

〔ご参考〕取締役・監査役のスキルマトリックス(1)

当社グループでは、企業理念で再定義した存在意義のもと、「経営大綱」において10年後のありたい姿を定め、それをバックキャストして策定した「中期経営計画」に取り組んでいます。当社の取締役は、これら「経営大綱」「中期経営計画」を実現し、持続的な企業価値向上を果たすために、以下の重要な役割を担っております。

- ①経営上の重要事項の決定
- ②経営戦略、経営計画の決定
- ③執行および取締役相互の監督

これらの役割を担うために、以下のスキルを設定しております。

スキル/経験	定義 (各項目において、3年程度、主管経験があること)	選定理由
経 営	会社/法人など（当社グループ会社を含む）での代表者としての経営の経験	中長期的、総合的視点から戦略構築、意思決定、組織けん引を通して、持続的な企業価値の向上を実現するため
グローバル	海外におけるマネジメントの経験	国際情勢、多様な価値観や文化を理解したうえで、グローバルな視点での最適解の追求を通して、持続的な成長を実現するため
営業/マーケティング	営業、マーケティングの経験	市場動向や顧客ニーズを的確に捉え、ブランディングも含めたセールス、マーケティングを通して、顧客との信頼関係の持続的な向上を実現するため
研究開発/技術/製造/イノベーション	研究開発、技術、製造、新規事業創出、業態変革の経験	技術動向や顧客ニーズの深い理解に基づき、研究開発および製造を通して、技術、サービス、製品の創造や付加価値向上を実現するため
ファイナンス	経理、財務、会計、M&Aの経験	経理・財務・会計に関する高度な専門性を用い、資本政策策定、実施やM&Aの実行を通して、ファイナンス面からの持続的な企業価値向上を実現するため
サステナビリティ	環境マネジメント、リスクマネジメント、法務、人事、ITの経験	環境負荷軽減や法令順守の徹底に加え、適切なリスクマネジメントや人財戦略などを通して、持続的な成長を支える経営基盤を強化するため

〔ご参考〕取締役・監査役のスキルマトリックス(2)

第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役・監査役の主な専門性と経験は、次のとおりであります。

		スキル/経験					
		経 営	グローバル	営業/ マーケティング	研究開発/ 技術/製造/ イノベーション	ファイナンス	サステナビリティ
取 締 役	取締役 (社内)	廣江 敏朗	●	●	●		
		後藤 正人	●	●	●		
		近藤 洋一	●	●		●	●
		石川 義久				●	●
	取締役 (社外)	高須 秀視	●		●		
		奥平 寛子	●*				●*
		檜原 誠慈	●	●		●	
		佐藤 文一	●		●		●
監 査 役	監査役 (社内)	太田 祐史				●	
		朝永 正雄	●	●	●		●
	監査役 (社外)	吉川 哲朗	●				●
		横山 誠二	●			●	●

(注) 上記一覧は、取締役・監査役のすべての専門性と経験を表すものではありません。

*アカデミアの経験を含みます。

以 上

〔ご参考〕 社外役員の独立性に関する基準

当社は、社外取締役および社外監査役またはその候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- ①就任の前10年間に於いて当社グループの取締役（社外取締役を除く）・監査役（社外監査役を除く）・執行役員（以下、併せて「役員」と総称する）または使用人であった者
- ②現在または過去5年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの現在の大株主（※）である会社もしくは当社グループが現在大株主である会社の役員または使用人であった者
（※）大株主とは、議決権所有割合10%以上の株主をいう
- ③当社グループの主要な取引先（※）の役員または使用人である者
（※）主要な取引先とは、当社グループまたは相手方から見た販売先、仕入先であって、直近事業年度またはこれに先行する3事業年度のいずれかの事業年度における当社グループとの取引における支払額または受取額が、当社グループまたは取引先（その親会社を含む）の年間連結総売上高のおおむね2%以上を占める会社をいう
- ④現在または最近3年間に於いて、当社の資金調達に於いて必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の役員または使用人であった者
- ⑤当社グループから多額の寄付（※）を受けている法人・団体等の理事その他役員または使用人である者
（※）多額の寄付とは、当該法人・団体等の直近の3事業年度の平均で年間1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう
- ⑥当社グループから取締役・監査役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の役員である者
- ⑦現在または過去3年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であった者
- ⑧当社グループから役員報酬以外に、多額（※）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等
（※）多額とは、直近の3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう
- ⑨以下に該当する者の配偶者、二親等内の親族または同居の親族
 - ・現在または過去5年間のいずれかの事業年度に於いて、当社グループの役員または重要な使用人（※）であった者
 - ・上記②から⑧で、就任を制限している者
（※）重要な使用人とは、統轄部長以上の職位の使用人をいう
- ⑩その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの業績

当連結会計年度における世界経済は、米国を中心とした高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う下振れ懸念などがあったものの、全体としては回復基調で推移しました。一方、足元では米国の通商政策の影響などにより不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境は、半導体業界では、生成AIの活用拡大やDXの進展等を支える半導体の微細化、チップレット技術などの省エネ高速半導体開発の重要性が高まっております。その結果、先端ロジックやメモリー向け投資が堅調に推移しました。地域別では、中国において成熟ノード向けの投資が活発に行われたほか、台湾ではAI関連を中心とした投資が拡大しました。またFPD業界では、ディスプレイ需要が回復局面に入り、パネルメーカーの設備投資意欲に回復が見られました。

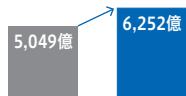
このような状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高は6,252億6千9百万円と前期に比べ、1,203億5千2百万円（23.8%）増加しました。利益面につきましては、売上の増加などにより、前期に比べ、営業利益は415億1千9百万円（44.1%）増加の1,356億8千3百万円、経常利益は439億8千6百万円（46.7%）増加の1,382億6千5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は288億8千7百万円（40.9%）増加の994億6千7百万円となりました。

売上高

6,252億円

前期比

23.8% 増



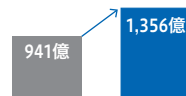
2024年3月期 2025年3月期

営業利益

1,356億円

前期比

44.1% 増



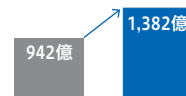
2024年3月期 2025年3月期

経常利益

1,382億円

前期比

46.7% 増



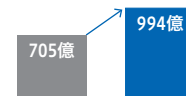
2024年3月期 2025年3月期

親会社株主に帰属する
当期純利益

994億円

前期比

40.9% 増



2024年3月期 2025年3月期

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

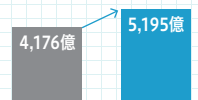
半導体製造装置事業

SPE

売上高

5,195億円

前期比
24.4%増

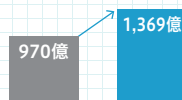


2024年3月期 2025年3月期

営業利益

1,369億円

前期比
41.1%増



2024年3月期 2025年3月期

事業の見通し

CY2025のWFE(半導体の前工程・製造装置)市場については、CY2024同程度を見込む。最先端向けのファウンドリーとDRAMのHBM関連投資がけん引し、中国の投資も一定規模継続。前工程のみならずアドバンスドパッケージなどの領域でも当社のソリューションを訴求する。



枚葉式洗浄装置
SU-3400

半導体製造装置事業では、前期に比べ、ファウンドリー向け、ロジック向け、メモリー向けの売上が増加しました。地域別では、米国向けの売上が減少しましたが、台湾や中国向けの売上が増加しました。その結果、当セグメントの売上高は、5,195億1千1百万円（前期比24.4%増）となりました。営業利益は、売上の増加などにより、1,369億7千5百万円（前期比41.1%増）となりました。

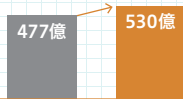
グラフィックアーツ機器事業

GA

売上高

530億円

前期比
11.0%増

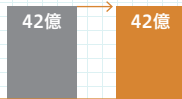


2024年3月期 2025年3月期

営業利益

42億円

前期比
0.1%減



2024年3月期 2025年3月期

事業の見通し

欧米中心にPODを主としたビジネス環境は堅調。インクを中心にリカーリングビジネスは安定推移。新製品の上市によって、営業利益率向上を目指す。



高速連帳インクジェットデジタル印刷機
Truepress JET 560HDX

グラフィックアーツ機器事業では、POD装置の売上が堅調に推移したことに加え、インクを中心とするリカーリングビジネスの売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、530億1千万円（前期比11.0%増）となりました。営業利益は、売上が増加したものの、固定費の増加などにより、42億9千2百万円（前期比0.1%減）となりました。

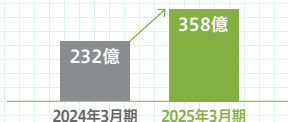
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業

FT

売上高

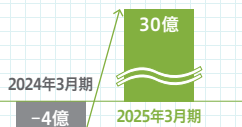
358億円

前期比
54.1% 増



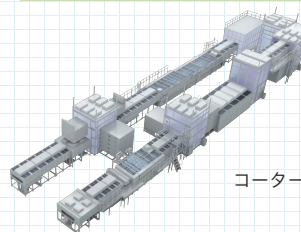
営業利益

30億円



事業の見通し

ディスプレイ市場の好転に伴い売上回復、3期ぶりの黒字回復。今後OLEDが中心となる見通しだがLCDも底堅い需要あり。今期も増収増益を目指す。



コーターデベロッパー
SKシリーズ

ディスプレイ製造装置および成膜装置事業では、装置売上が増加したことから、当セグメントの売上高は、358億2千9百万円（前期比54.1%増）となりました。営業利益は、売上の増加などにより、30億5千3百万円（前期は4億2千5百万円の営業損失）となりました。

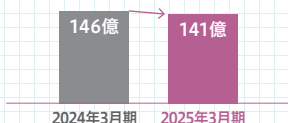
プリント基板関連機器事業

PE

売上高

141億円

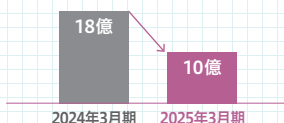
前期比
3.4% 減



営業利益

10億円

前期比
42.5% 減



事業の見通し

基板の微細化を受けたパッケージ向け投資の本格回復はCY2025年末頃を見込む。ポストセールスは引き続き堅調。

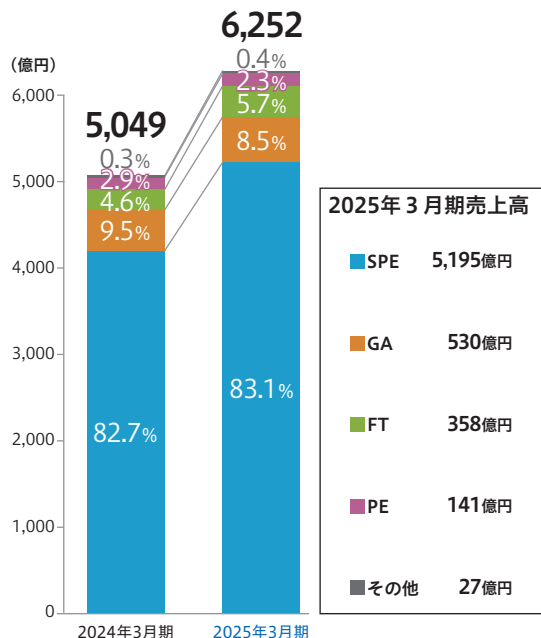


直接描画装置
Ledia Qs

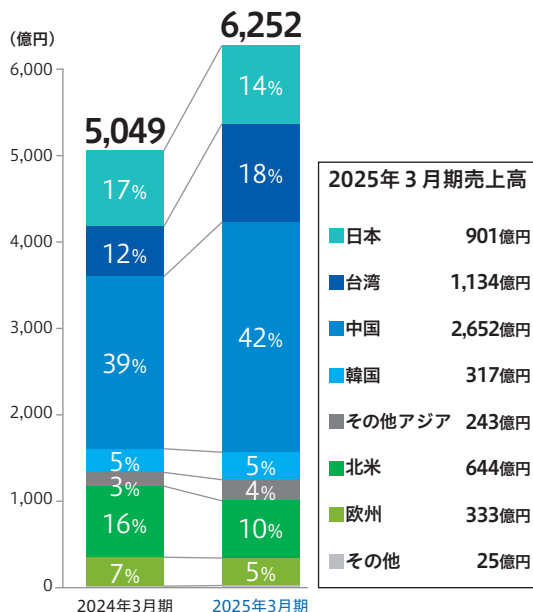
プリント基板関連機器事業では、直接描画装置の売上が減少したことから、当セグメントの売上高は、141億7千4百万円（前期比3.4%減）となりました。営業利益は、売上の減少や固定費の増加などにより、10億6千9百万円（前期比42.5%減）となりました。

セグメント別、地域別の売上高ならびに構成比は、次のとおりです。

セグメント別売上高/構成比



地域別売上高/構成比



- (注) 1. 売上高の内訳の金額は億円未満を切り捨てとしており、各項目の金額を加算しても6,252億円になりません。
 2. セグメント別売上高の構成比率は小数点第2位以下を四捨五入しております。
 3. 地域別売上高の構成比率は小数点以下を四捨五入しており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金で賄いました。なお、将来の資金安定確保を目的として、総額600億円のコミットメントライン契約を複数の金融機関との間で締結しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は297億2千9百万円で、その主なものは彦根事業所における水素関連事業の新工場建設および半導体製造装置事業用研究開発設備の拡充等であります。

（４）対処すべき課題

当社グループは「ソリューションクリエイター^{*}」として事業を通じて社会課題を解決し、社会的価値と経済的価値を共に実現する新しい価値（CSV）を創出することで、「SCREEN Value（企業価値）」をさらに高め、持続的な利益創出や株主還元などを推進してまいります。

^{*}「ソリューションクリエイター」とは、ひたむきな探求心と柔軟な発想を持って社会課題に立ち向かい、社会の持続的な発展に寄与する技術、製品、サービスなどの「新しい価値（CSV）」を事業を通じて世界中のお客さまに提供する企業体および人を指します。

【中期経営計画「Value Up Further 2026」】

中期経営計画「Value Up Further 2026」（2025年３月期～2027年３月期）の概要および主な取り組みは、次のとおりであります。

１．基本コンセプト

「ソリューションクリエイターとして一人ひとりの成長と競争力の強化によりさらなるプレゼンス向上」

２．全体概要

中期経営計画「Value Up Further 2026」は、前中期経営計画「Value Up 2023」で高めた成長性と収益性を維持しつつ、将来を見据えた成長投資を強化する「長期の成長を支える経営基盤を構築する３年間」と位置付け、「事業成長戦略」、「経営基盤強化戦略」、「共通戦略^{*}」の実行により、「SCREEN Value」のさらなる向上を目指してまいります。

^{*}共通戦略：事業成長・経営基盤強化を包含する戦略

基本戦略

事業成長戦略	共通戦略	経営基盤強化戦略
● ポートフォリオ戦略：事業PF/製品PFによるポートフォリオマネジメントの実施 ● 事業の成長戦略：業界でのプレゼンスを高め、企業価値向上を目指す ● イノベーションマネジメント：新技術・新製品の上市と100億円規模の新事業立ち上げ ● 知的財産戦略：事業戦略・技術戦略に基づく知財PFの構築	● サステナビリティ戦略：バリューチェーン全体でのESG（環境・社会・企業統治）活動を展開 ● ブランド戦略：グローバルブランドとしてのプレゼンス確立	● 人財戦略：組織の活性化と個の成長を目指す ● 財務戦略：事業成長を支える、リスク耐性のある財務基盤の構築 ● 情報戦略：情報セキュリティ強化、DX推進による生産性向上 ● ファシリティ戦略：事業成長や研究開発を支えるファシリティの充実

基本戦略に基づく具体的な取り組みは以下のとおりです。

① 事業成長戦略の主な取り組み

- ・ポートフォリオ戦略においては、成長性とROICの2軸にて各事業の現在位置を見える化し、それぞれのあるべき姿に向け、オペレーションの改善に加え事業構造の強化・変革に取り組んでいます。半導体製造装置事業、グラフィックアーツ機器事業において、事業の強化、選択と集中の観点からM&Aを実施する等、収益性、効率性の向上に取り組んでいます。
- ・事業の成長戦略について、主力の半導体製造装置事業においては、要素技術と製品開発力の強化を目指し、海外での研究開発拠点の設置を計画しております。これにより、彦根事業所内の研究開発拠点とのシナジーを最大化し、顧客との協業や研究機関、取引先とのコラボレーションを推進してまいります。また、枚葉式洗浄装置においてシェアを回復しておりますが、さらなるシェア拡大に取り組んでまいります。
- ・新規事業の創出や既存事業の強化につながるソリューションの創出を目指し、イノベーションマネジメントに取り組んでいます。2024年4月に、アドバンスドパッケージ領域のプロジェクトを育成フェーズから事業化フェーズに移行し、開発投資や生産管理体制強化に取り組んでいます。また、水素関連事業においては、「水電解CCM*量産事業」が経済産業省のGXサプライチェーン構築支援事業に採択されました。さらに継続して開発投資を進めてまいります。

*Catalyst-Coated Membrane。触媒層付き電解質膜。

② 経営基盤強化戦略の主な取り組み

- ・人財戦略においては、組織の活性化と個の成長を掲げ、経営戦略、事業戦略とリンクした人財ポートフォリオの充足に取り組むとともに、従業員エンゲージメントの向上を図っています。
- ・財務戦略においては、自己資本比率とROICの向上の両立に取り組む中、着実な利益の積み上げにより、自己資本比率が62.7%に改善しました。また、収益性の改善やキャッシュ・フロー創出力の持続的な向上等が評価され、株式会社日本格付研究所の「長期発行体格付」は、AからA+（見通し：安定的）に格上げされました。
- ・情報戦略（IT）に基づき、DX推進や情報セキュリティマネジメントシステムの強化に取り組んでいます。
- ・ファシリティ戦略においては、水素関連事業の部材製造スペース拡充に加え、半導体製造装置事業のイノベーション創出を目的とした新棟S³-6（彦根事業所内）の操業を

開始し、事業環境を整備しました。また、滋賀県野洲市の土地取得を決定する等、将来の事業成長に備え、先見性をもって効率的、機動的に取り組んでいます。

③ 共通戦略の主な取り組み

- ・ 共通戦略におけるサステナビリティ戦略については、次項目（33頁以降）の【サステナブル経営の推進】をご覧ください。

3. 財務／非財務目標

① 財務目標

※下記4項目の数値目標はオーガニック・グロースを前提としております。

Value Up Further 2026 目標 (2025年3月期～2027年3月期)		初年度実績
売上高	累計 1.8兆円以上	6,252億円
営業利益率	通算 19%以上	21.7%
ROIC	最終年度 15%以上	24.7%
株主還元方針	連結配当性向 30%以上	連結配当性向 30.1%

【自己株式の取得状況】

当社は、成長投資の進捗状況および現状のキャッシュポジションなどを総合的に勘案し、2025年2月14日の当社取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議し、2025年4月7日に取得を完了いたしました。

1. 取得対象の株式の種類 : 普通株式
2. 取得期間 : 2025年2月17日から2025年4月7日（約定ベース）
3. 取得した株式の総数 : 2,979,300株
(うち当連結会計年度に1,736,800株)
4. 株式の取得価格の総額 : 29,999,819,435円
(うち当連結会計年度に18,926,603,477円)

② 非財務目標

Value Up Further 2026 目標 (2025年3月期～2027年3月期)		初年度実績
従業員エンゲージメントスコアの向上*	好意的回答率 70%以上	65%
事業活動によるGHG排出 (Scope 1 & 2)	70%以上削減 ※2019年3月期比(排出総量)	56.4% (速報値)
販売製品によるGHG排出 (Scope 3)	48%以上削減 ※2019年3月期比(売上総利益原単位)	55.7% (速報値)

*「企業が目指す姿や方向性を、従業員が理解・共感し、その達成に向けて自発的に貢献しようという意識」についての従業員サーベイ。調査結果のうち、5段階中上位2項目を好意的回答としております。

【サステナブル経営の推進】



Sustainable Value 2026

SCREENグループでは、持続的な成長を実現するサステナブル経営を推進しており、サステナビリティ戦略を事業成長戦略と経営基盤強化戦略を下支えする共通戦略と位置付け、SCREEN Valueを高める取り組みを進めています。

具体的には、環境・社会・企業統治の課題解決に向けた取り組みを「Sustainable Value 2026」として策定し、バリューチェーン全体でグローバルに展開することで、多様なステークホルダーの期待と信頼に応え、社会の持続的発展に貢献します。

社会貢献活動の推進

国、地域、大学・教育機関と連携し、社会に貢献するさまざまな活動を行っています。

- ・天才アートKYOTO（NPO法人 障害者芸術推進研究機構）に所属の作家の作品を2022年4月から本社事業所に継続的に展示（写真上）
- ・京都府の「京都モデルフォレスト」の一環として、「SCREENの森（亀岡市）」活動を実施中。地域のご協力のもとで稲作を行い、収穫米を児童養護施設に寄付（写真下）



社会貢献活動の取り組みの詳細はこちら



本社にお招きした作家の方々が
展示作品を視察する様子



「SCREENの森」で従業員とその
家族が田植えを行う様子

< ESGに関する主な取り組み >

E（環境）



環境の取り組みの詳細はこちら

- ・ SBTiに基づくGHG排出削減計画（Scope 1 & 2, 3）において、中期経営計画「Value Up Further 2026」の初年度目標を達成
- ・ 国内事業所（主要拠点を中心とした 8 事業所）において、再エネ電力100%を達成

S（社会）



社会の取り組みの詳細はこちら

- ・ 経営陣と社員との対話の推進等による、企業理念浸透施策の充実
- ・ 従業員エンゲージメントサーベイを国内グループ会社に展開

G（企業統治）



企業統治の取り組みの詳細はこちら

- ・ グローバルベースでのBCP対策訓練の充実
- ・ RBA VAP監査*において、彦根事業所がプラチナ・ステータスを取得

*RBAは、労働者の安全や尊厳、環境への倫理的配慮を保证する行動規範を策定し、企業にグローバルサプライチェーンにおける責任ある経営を求める業界団体。VAP監査は、RBAが認定する第三者監査機関が企業の適切さを評価する仕組み。

健康経営の推進

代表取締役 取締役社長が健康経営の最高責任者となり、従業員と職場両面から心身の健康づくりを推進することで、業務パフォーマンスを向上させることに取り組んでいます。

- ・ 「健康経営銘柄」 2 年連続選定
- ・ 「健康経営優良法人～ホワイト500～」 3 年連続認定



健康への取り組みの詳細はこちら



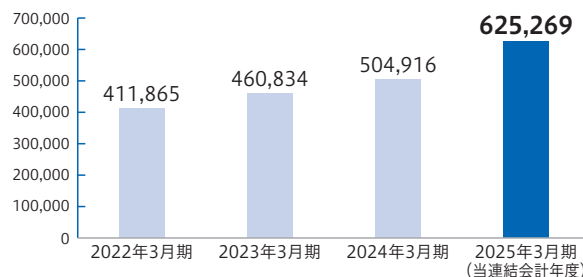
(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円未満切捨)

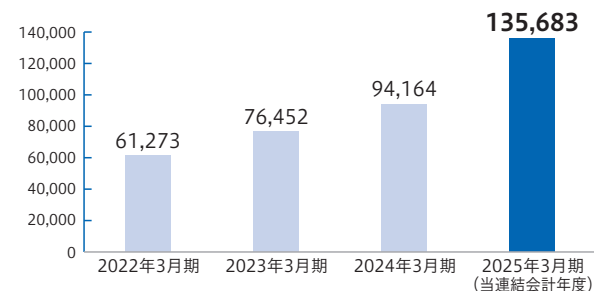
	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期 (当連結会計年度)
売上高	411,865	460,834	504,916	625,269
営業利益	61,273	76,452	94,164	135,683
経常利益	59,438	77,393	94,279	138,265
親会社株主に帰属する 当期純利益	45,481	57,491	70,579	99,467
1株当たり当期純利益	488円27銭	608円16銭	742円10銭	1,023円54銭
総資産	459,305	562,816	676,808	671,287
純資産	247,788	299,926	371,911	420,694

(注) 当社は、2023年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。2022年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

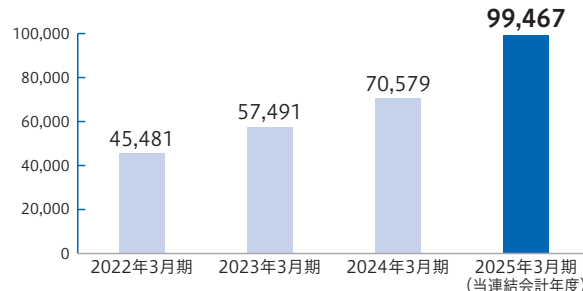
■売上高 (百万円)



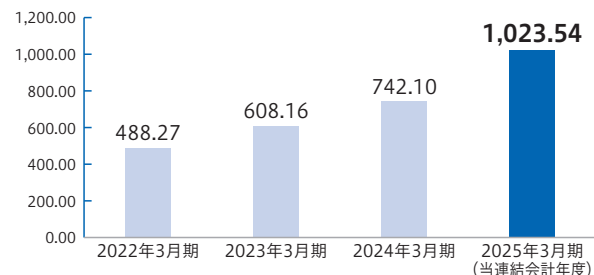
■営業利益 (百万円)



■親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



■1株当たり当期純利益 (円)



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ	310 ^{百万円}	100.0%	半導体製造装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	印刷関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造および販売
株式会社SCREEN PE ソリューションズ	100 ^{百万円}	100.0	プリント基板関連機器の開発、製造および販売
株式会社SCREEN SPE テック	480 ^{百万円}	100.0	半導体製造装置の開発および製造
株式会社SCREEN GP ジャパン	300 ^{百万円}	100.0	印刷関連機器およびプリント基板関連機器の販売
SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	215,000 ^{千台湾ドル}	100.0	半導体製造装置の販売支援および保守サービス

② 企業結合の経過および成果

当社グループの構成は、当社、連結子会社51社、非連結子会社6社および関連会社2社であります。

当連結会計年度の成果は、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主要な事業内容
半導体製造装置事業	半導体製造装置の開発、製造、販売および保守サービス
グラフィックアーツ機器事業	印刷関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
ディスプレイ製造装置および成膜装置事業	ディスプレイ製造装置および成膜装置の開発、製造、販売および保守サービス
プリント基板関連機器事業	プリント基板関連機器の開発、製造、販売および保守サービス
その他	半導体先端パッケージ・ライフサイエンス・水素関連の新規事業分野における製品の開発・製造および販売、ドキュメントの企画・製作、ソフトウェアの開発・販売等の事業

(8) 企業集団の主要拠点等

当社本社

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1

事業所名・会社名		主要な業務内容	所在地
国内拠点	洛西事業所	開発・製造・販売	京都市伏見区
	久御山事業所	開発・製造	京都府久御山町
	野洲事業所	開発・製造	滋賀県野洲市
	彦根事業所	開発・製造	滋賀県彦根市
	多賀事業所	製造	滋賀県多賀町
海外拠点	門前仲町事業所	販売	東京都江東区
	SCREEN SPE USA, LLC	販売支援・保守サービス	アメリカ
	SCREEN GP Americas, LLC	販売・保守サービス	アメリカ
	SCREEN SPE Germany GmbH	販売支援・保守サービス	ドイツ
	SCREEN GP Europe B.V.	販売・保守サービス	オランダ
	SCREEN SPE Korea Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	韓国
	SCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	中国
	SCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.	販売支援・保守サービス	台湾

(9) 企業集団の従業員の状況

従業員数（対前期末比較増減）

6,415名（151名増）

（注）従業員数は就業人員数であります。

(10) 主要な借入先および借入額

（単位：百万円未満切捨）

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	668
株式会社日本政策投資銀行	660

(11) その他現況に関する事項

会計監査人による2025年3月期の期中監査の過程で、当社の子会社における収益認識時期について、不適切な処理が2024年3月期に行われていた可能性を認識したことから、当社社外監査役および外部専門家で構成された特別調査委員会を設置し調査を進めました。その結果、不適切行為に基づく会計処理の事実が認定されましたが、影響範囲が限定的であることおよび連結財務諸表に対する金額的重要性が乏しいことから、過年度の有価証券報告書の訂正はいたしておりません。

当社は、同委員会の提言を受け、2025年2月28日開催の取締役会において、再発防止策を決議し公表いたしました。今後、再発防止策を確実に実行し、信頼回復に努めてまいります。

また、関連して提出期限を延長しておりました半期報告書につきましては、会計監査人から無限定の結論を付した期中レビュー報告書を受領し、2025年1月14日に提出を完了しております。

2 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

360,000,000株

(2) 発行済株式の総数

101,589,732株

(自己株式 5,727,039株を含む)

(3) 株主数

51,305名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,924 千株	19.74 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	8,687	9.06
日本生命保険相互会社	3,661	3.81
株式会社京都銀行	2,692	2.80
JPモルガン証券株式会社	2,106	2.19
SCREEN取引先持株会シンクロナイズ	1,848	1.92
株式会社りそな銀行	1,825	1.90
株式会社滋賀銀行	1,696	1.76
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,653	1.72
株式会社三菱UFJ銀行	1,569	1.63

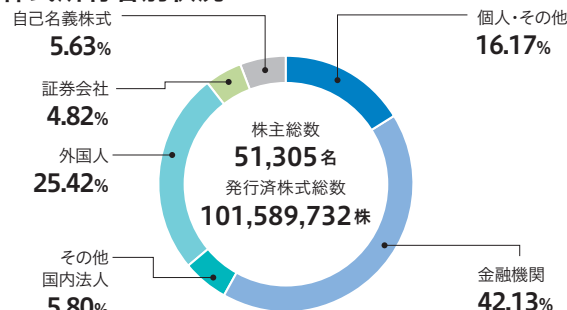
(注) 1. 当社は、自己株式5,727,039株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株数は、千株未満を切り捨てております。

3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てております。

4. 自己株式には、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度の信託口である株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式（229,000株）は含めておりません。

■ 株式所有者別状況



(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てており、各項目の比率を加算しても100%になりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施いたしました。詳細は「1. (4) 対処すべき課題」の【自己株式の取得状況】をご参照ください。

3 会社の新株予約権等に関する事項

2018年5月24日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権付社債に付された新株予約権の概要

	2025年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 (2018年6月11日発行)
新株予約権の数	32個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 54,338株
新株予約権と引換えに払い込む金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
新株予約権の行使期間	2018年6月25日から2025年5月28日まで
転換価額	5,889.0円
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 2025年3月11日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、新株予約権を行使することができる。
新株予約権付社債の残高	320百万円

(注) 2024年6月21日開催の第83回定時株主総会において、期末配当を1株につき140円とする剰余金処分案が承認可決されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額を2024年4月1日以降5,913.4円に調整いたしました。また、2024年10月31日開催の取締役会において、剰余金の配当(中間配当)を1株につき120円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額を2024年10月1日以降5,889.0円に調整いたしました。新株予約権の目的である株式の数は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
垣 内 永 次	取締役会長	京セラ株式会社 社外取締役
廣 江 敏 朗	代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 (CEO)	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN グラフィックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN ファインテックソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN PE ソリューションズ 取締役 株式会社SCREEN アドバンスドシステムソリューションズ 取締役
近 藤 洋 一	代表取締役 専務取締役 最高財務責任者 (CFO)	株式会社SCREEN セミコンダクターソリューションズ 取締役
石 川 義 久	取 締 役	
高 須 秀 視	取 締 役	サムコ株式会社 社外取締役
奥 平 寛 子	取 締 役	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授
檜 原 誠 慈	取 締 役	東洋紡株式会社 取締役会長
佐 藤 文 一	取 締 役	九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授 東北大学共創戦略センター 特任教授
太 田 祐 史	常任監査役 (常勤)	
朝 永 正 雄	監査役 (常勤)	
吉 川 哲 朗	監 査 役	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役
横 山 誠 二	監 査 役	横山誠二公認会計士事務所 所長 オーウエル株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役 高須秀視、奥平寛子、檜原誠慈および佐藤文一は、社外取締役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
2. 監査役 吉川哲朗および横山誠二は、社外監査役であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、独立役員としての届け出を行っております。
3. 監査役 太田祐史は、長年当社の経理業務を経験し、また、監査役 横山誠二は、公認会計士の資格を有しており、いずれも財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 2024年6月21日付にて就任

取締役	佐 藤 文 一
監査役	朝 永 正 雄

(2) 2024年6月21日付にて退任

取締役	依 田 誠
-----	-------

(3) 2024年6月21日付にて退任（辞任）

監査役	梅 田 昭 夫
-----	---------

5. 2024年6月21日付で、監査役 横山誠二は、オーウエル株式会社 社外取締役（監査等委員）に就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社のすべての役員（取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人）であり、保険料は、原則として当社および当社子会社が全額を按分して負担することとしております。

なお、当該保険契約では、犯罪行為や法令違反を認識しながら行った行為に起因する損害等については、填補されない等の免責事由があります。

（４）取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を、社外取締役と取締役会議長で構成する「指名・報酬諮問委員会（委員の過半数は社外取締役）」に諮問を行い、その答申を経て、2021年2月26日の取締役会において決議しております。

当社の取締役の報酬は、ステークホルダーの期待に応え、当社グループの中長期的な企業価値向上を図るインセンティブとして、各役員の役割や責任に応じた報酬体系とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、短期の業績連動報酬としての「業績連動型報酬」という2つの金銭報酬と、短期から中長期の業績、企業価値（株主価値）に連動する株式報酬としての「業績連動型株式報酬」の3つで構成されています。社外取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動型報酬」のみとしています。

取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、「指名・報酬諮問委員会」に諮問を行い、その答申の内容を踏まえ決定することについて代表取締役に一任することを取締役会にて決議しております。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第82回定時株主総会にて年額800百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）です。上記とは別枠で、2021年6月24日開催の第80回定時株主総会にて業績連動型株式報酬を当初の対象期間4年間ににおいて1,000百万円を上限に支給すること、また、当社の取締役会の決定により対象期間を3事業年度以上5事業年度以内の期間を都度定めてさらに延長するとともに、当該事業年度数に金250百万円を乗じた金額を上限に支給することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であり、本制度の対象となる取締役は、社外取締役を除く4名となります。

監査役の金銭報酬の額は、2023年6月23日開催の第82回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る事項

取締役会の委任決議に基づき、「指名・報酬諮問委員会」の答申の内容を踏まえ、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）廣江敏朗に取締役の個人別の報酬等の決定の権限を委任しております。したがって、当該措置を講じたうえで取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を把握し、各取締役の役割や責任に対する評価を行うのに、代表取締役 取締役社長 最高経営責任者（CEO）が適任であると判断したからであります。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額等

（単位：百万円未満切捨）

役員区分	報酬等の 総額	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 （人）
		基本報酬	業績連動型報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 （うち社外取締役）	517 (63)	251 (42)	188 (21)	77 (一)	9 (5)
監査役 （うち社外監査役）	66 (13)	66 (13)	—	—	5 (2)

- （注） 1. 報酬等の種類別の総額は百万円未満を切り捨てとしており、各項目の金額を加算しても517百万円になりません。
2. 取締役の人員および報酬等の額につきましては、2024年6月21日付にて退任いたしました取締役1名を含めております。
3. 監査役の人員および報酬等の額につきましては、2024年6月21日付にて退任いたしました監査役1名を含めております。

⑤ 業績連動型報酬

業績連動型報酬は、役位および業績に応じて支給します。業績を測る指標には、経営基盤の強化を意図し、営業利益率、ROIC、加えて社会的価値向上として環境・安全の指標等を用いております。また、各指標の達成度を点数換算し、業績連動型報酬の額を決定しており、その額については、基本報酬の1/2程度の範囲内としておりますが、当事業年度においては、中期経営計画の達成状況に則して支給しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る主な指標の達成度の基準および実績は次のとおりです。

業績指標	達成度の基準	実績
営業利益率	15.4% ～ 17.9%超	21.7%
ROIC	15.0% ～ 17.9%超	24.7%
環境・安全の指標	事業活動によるGHG排出量 54.7%削減（2019年3月期比）	56.4%削減(速報値)

⑥ 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬制度（以下、本制度）は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、本信託）が当社株式を取得し、当社が取締役（社外取締役を除く）に対して付与するポイントに基づき、本信託を通じて当社株式を交付する制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

取締役が付与するポイント総数は、1事業年度にあたり25,000ポイントを上限とし、役位および業績に応じて付与します。その支給割合は基本報酬の40%程度まで付与する設計となっております。ただし、株価の変動によりその金銭価値は変化します。

本制度に係る業績を測る指標および当該指標を選定した理由は上記⑤と同一であり、各指標の達成度を点数換算し、付与するポイントを決定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	高 須 秀 視	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、他社の技術開発担当役員としての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	奥 平 寛 子	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、アカデミアにおける企業研究の豊富な見識に基づき、客観的な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	檜 原 誠 慈	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者や社外団体のトップとしての豊富な知見および専門性のもと、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
取締役	佐 藤 文 一	2024年6月21日就任以来、当事業年度に開催された取締役会10回すべてに出席し、大学教授としての数理分野を中心とする豊富な見識や官庁での経験に基づき、多様な視点から意見を述べており、経営の監督機能強化への貢献等、期待される役割を担っております。
監査役	吉 川 哲 朗	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、弁護士としての豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。
監査役	横 山 誠 二	当事業年度に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、監査役会17回のすべてに出席し、公認会計士としての豊富な経験に基づき、中立的かつ客観的な視点から意見を述べております。

(注) 監査役 横山誠二氏は事業報告「1. (11) その他現況に関する事項」に記載しております特別調査委員会の委員長として、監査役 吉川哲朗氏は同委員会の委員として、不適切な行為の発生原因の分析および再発防止策の策定に携わりました。

② 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	高 須 秀 視	サムコ株式会社 社外取締役	特別の関係はありません。
取締役	奥 平 寛 子	同志社大学大学院ビジネス研究科 准教授	特別の関係はありません。
取締役	檜 原 誠 慈	東洋紡株式会社 取締役会長	特別の関係はありません。
取締役	佐 藤 文 一	九州大学マス・フォア・インダストリ研究所 教授 東北大学共創戦略センター 特任教授	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
監査役	吉 川 哲 朗	京都みらい法律事務所 所長弁護士 公成建設株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。
監査役	横 山 誠 二	横山誠二公認会計士事務所 所長 オーウエル株式会社 社外取締役（監査等委員）	特別の関係はありません。 特別の関係はありません。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額

110百万円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

131百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠を検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。
2. 当社は、会計監査人との契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、これらの合計金額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうちSCREEN SPE Taiwan Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」につき、以下のとおり決議しております。

< 決議内容 >

当社およびSCREENグループ各社は、企業のあり方を示す「存在意義」と「創業の精神」からなる企業理念のもと「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を定め、法令順守はもとより倫理的で透明性のある行動を通じてステークホルダーの期待に応えることにより、社会の持続可能な発展に貢献する。

この基本的な考え方にもとづいて、当社の内部統制の体制を以下のとおり構築し運用する。

(1) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、SCREENグループの事業を統轄する持株会社として、「SCREENグループ経営要綱」を定め、グループ運営の基本方針およびグループ各社の役割と責任を明確にして、グループ経営の管理体制を構築し運用する。
- ② 当社は、グループ経営の観点からSCREENグループ全体に及ぶ戦略策定、経営資源の最適配分、グループ各社の業務執行状況などの管理、監督を行うことで、事業執行と監督の分離体制を構築し運用する。
- ③ 当社は、「SCREENグループ財務報告に係る内部統制整備要綱」を定め、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保する体制を構築し適正に運用する。
- ④ 当社は、「SCREENグループ経理財務要綱」「SCREENグループ会計基準」を定め、当社グループの財務状態等を把握し、財務報告および税務申告等を適正に実施する。
- ⑤ 当社は、「SCREENグループ人材マネジメント要綱」を定め、役割と業績を重視した人事制度や、従業員の多様性を尊重した能力開発、成長支援等により、多様な人材およびグローバルに活躍できる人材の育成と活用を図る。
- ⑥ 当社は、「SCREENグループIT管理規定」を定め、当社グループの情報システムの適切な運用と管理のために必要な体制を構築し運用する。
- ⑦ 当社は、「SCREENグループの情報開示に関する基本方針」を定め、当社グループの企業活動に関する情報を適時かつ正確に開示するための体制を構築し運用する。

- ⑧ 当社は、取締役、監査役、執行役員およびグループ会社の社長等で構成する連結経営会議を開催して、経営戦略や運営方針をSCREENグループ全体に徹底させるとともに、グループ内の意識の統一を図り、グループ一体となった経営を行う。
- ⑨ 当社は、グループ会社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣し、各社の経営状況を管理、監督する。
- ⑩ 当社は、グループ会社から直接または主管グループ会社を通じて、定期的に、営業状況、財務状況その他の業務執行状況について報告を受ける。
- ⑪ 当社は、内部監査部門を設置し、当社およびグループ会社の内部統制の体制整備の状況を監査する。監査における指摘事項については、被監査部門に改善を行わせ、内部統制の体制構築と運用に取り組む。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役会は、重要事項の決定・承認を迅速に行うとともに、取締役の職務執行状況を監督する。
- ② 当社は、効率的な職務執行ができるように各取締役への委嘱職務を取締役会で決議する。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ③ 当社は、取締役、執行役員および従業員の職務の執行にあたっては、「責任権限規定」にもとづき、権限委譲と責任の明確化を図る。グループ会社においても同様の対応を行わせる。
- ④ 当社は、常勤取締役、事業会社社長、機能会社社長、および議長が任命した執行役員等で構成する経営会議を原則月1回以上開催し、経営執行の審議を行い、取締役会および代表取締役の意思決定を補佐する。

(3) 取締役、執行役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を示し、全グループの取締役、執行役員および従業員への周知を徹底して、公正で透明性の高い企業経営を推進する。
- ② 当社は、法務担当役員および法務部門を設置し、当社グループに関する各種の重要な契約の締結、重要な取引等に関し、法令および定款に適合することを確認する。
- ③ 当社は、取締役の職務執行の適法性ならびに経営判断の合理性を確保し監視機能を強化するため、社外取締役を選任する。

- ④ 当社は、法令違反または不正行為による不祥事の防止および早期発見を主な目的として、SCREENグループの内部通報制度を構築し運用する。当社およびグループ会社は、法令違反や不正行為の内部通報を行ったことを理由として、通報者に不利益な取り扱いをすることはない。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力との関係遮断や不当要求に対する拒絶等について、弁護士や警察と連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、自治体（都道府県）が定める暴力団排除条例を順守し、反社会的勢力の活動を助長し、または反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。グループ会社においても同様の対応を行わせる。

（４）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社グループに影響を及ぼすリスクの低減に向け、「SCREENグループリスクマネジメント要綱」およびその運用規定を定めてグループ会社を含む全組織にリスク管理体制を構築運用させ、その運用状況を定期的にモニタリングする。
- ② 当社は、「事業継続管理（BCM）規定」を定め、リスクが顕在化した場合には、当該規定の定めに従って代表取締役社長を本部長とする災害対策本部を設置し、緊急時対策および復旧対策を実施する。

（５）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当社は、法令および別途定める社内規定に従い、重要な会議の議事録ならびに取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等の迅速な作成、保存および管理を行う。取締役および監査役は常時これらの文書を閲覧できる。
- ② 当社は、「SCREENグループIT管理規定」等の情報システム関連規定および「営業秘密管理規定」等を定めて、情報管理を徹底する。

（６）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会のほか、連結経営会議、経営会議その他の重要な会議またはグループ委員会に出席し、意見を述べることができる。
- ② 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり費用を要するときは、当該費用を負担する。

(7) 監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役、執行役員および従業員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、監査役に報告するとともに、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
- ② グループ会社の取締役、監査役、執行役員および従業員は、職務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を認識したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ コンプライアンス担当部門は、SCREENグループの内部通報制度の運用状況および重要な事項について定期的に監査役に報告する。
- ④ 当社およびグループ会社は、法令違反等を監査役に報告したことを理由として、報告者に不利益な取り扱いをすることはない。

(8) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

当社は、監査役の職務を専属的に補助する部署を設け、必要な知識および能力を具備した専任の従業員を配置する。当該従業員は監査役の指揮命令に服し、当該従業員の異動、評価等人事に関する事項の決定は監査役の同意を要するものとする。

<運用状況の概要>

当社では、内部統制の体制整備およびその適切な運用に努めており、その運用状況について、事業会社・機能会社を含め適宜点検を行っております。当事業年度における内部統制の運用のうち、重要または特徴的な事項は以下のとおりです。

(1) グループ経営管理

- ① 「SCREENグループ経営要綱」に定められる当社グループ各社の役割と責任にもとづき、事業セグメント別に体系化したグループ会社管理を行っております。
- ② 当社グループ各社の取締役または監査役に当社または主管グループ会社の取締役、執行役員または従業員を派遣するなど、各社の経営状況を管理、監督する取り組みを実施しております。
- ③ 内部監査部門は、内部監査実施計画にもとづいて当社グループ全体を対象とした内部監査を実施しております。

- ④ 当社グループ各社における重要事項の決定に際しては、「責任権限規定」にもとづいて当社または事業会社、機能会社が事前承認を行っております。なお、当社グループ内で会社の枠を超えて決裁ルートを設定できるシステムを導入し、運用しております。
- ⑤ 当社においては経営戦略担当役員を、事業会社および機能会社の各社においてはCSR担当役員をそれぞれ設置して内部統制の運用実施を図っております。

(2) コンプライアンス

- ① 「SCREENグループCSR憲章・行動規範」を示し、その周知および理解を目的とした社内教育を国内外の当社グループ各社で実施しております。加えて、テーマや対象者を特定したコンプライアンス教育を適宜実施しております。当事業年度は、出荷済み半導体製造装置の売上計上に関する不適切会計処理事案、およびこれに伴う半期報告書の提出遅延発生を真摯に受け止め、再発防止策として、関連規定類、業務プロセスの明確化および周知・徹底、社内チェック機能の拡充、収益認識基準およびコンプライアンスに関する教育を追加で実施しました。
- ② 当社グループの内部通報制度である「SCREENグループ企業倫理ヘルプライン」について、各国言語に対応するグローバルウェブ通報システムであるNavex Globalを導入し、国内外の不祥事の早期発見および改善措置に取り組んでおります。

(3) リスク管理

- ① 「SCREENグループリスクマネジメント要綱」および関連規定にもとづいて、SCREENグループ各社でビジネスリスクの洗い出しとその軽減に向けた取り組みを行っております。持株会社としてグループ全体のリスクマネジメント状況を把握する「グループリスク委員会」（年2回開催）を通じて、年度ごとに選定されるグループ重要リスクを中心に、リスク低減の取り組みを行っております。また、グループ内において当社の管理部門ならびに技術部門と各事業会社との連携を強化し、リスクマネジメントの実効性を高めております。
- ② 「事業継続管理（BCM）規定」にもとづいた緊急時の対応策を整備しており、当事業年度は、海外に展開する持株・事業子会社のBCP実効性向上を目的として、災害対応演習の実施に取り組みました。また、国内においてはサプライヤーとのBCP連携強化や工場火災を想定した避難訓練の実施など、SCREENグループ全体の事業継続対応力の拡充と底上げを行いました。

（４）取締役の職務執行

- ① 当社の取締役会は、当事業年度において14回開催され、重要事項の決定を行うとともに取締役の職務執行状況を監督しております。
- ② 当社の取締役会は社外取締役４名を含む８名で構成しております。なお、職務執行の適法性の確保および監督機能の強化のため、取締役の員数の３分の１以上を社外取締役とする旨を取締役会規則で定めております。
- ③ 当社の経営会議は、当事業年度において13回開催され、経営執行の審議を行い取締役会および代表取締役の決定を補佐しております。

（５）監査役の監査の実効性

- ① 監査役は取締役会のほか経営会議など重要な会議に出席して意見を述べるとともに、内部監査部門、内部統制担当部門、コンプライアンス担当部門などから必要な報告を受けております。
- ② 当社は監査役の職務を専属的に補助する部署を設けて、監査役の指揮命令に服する専任の従業員を配置しております。

以 上

〔ご参考〕 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（１）

当社では、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるために取締役会がどのように貢献しているかを検証し、課題を抽出し改善を図る目的で、取締役会自身が取締役会の実効性の分析・評価を実施、その結果の概要を開示しております。2025年３月期における当社取締役会の実効性について、分析・評価を行いましたので、その結果の概要を下記のとおり公表いたします。なお、分析・評価については、第三者機関の助言を得て実施し、当社外の評価結果との比較も行っております。

当社取締役会では、下記の分析・評価を踏まえ、対応策の策定とその実行を進め、取締役会の機能を向上させ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を進めてまいります。

記

１．評価および分析の方法

（１）実施時期 2025年１月31日～３月４日

（２）回答者 全取締役および全監査役（社外役員含む計12名）

（３）実施要領 第三者機関作成のアンケートによる自己評価方式＋個別インタビュー

- ① 第三者機関が無記名式による自己評価アンケートならびに個別インタビューを実施
- ② 第三者機関がアンケートを集計、インタビュー内容と併せて結果を分析
- ③ 第三者機関より受領した報告書を取締役会で検証・議論

（４）質問事項（計40問）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ① 取締役会の構成 | ⑦ 取締役・監査役に対する支援体制 |
| ② 取締役会の運営 | ⑧ トレーニング |
| ③ 取締役会の議論 | ⑨ 指名・報酬諮問委員会 |
| ④ 取締役会のモニタリング機能 | ⑩ 株主（投資家）との対話 |
| ⑤ 社内取締役のパフォーマンス | ⑪ ご自身の取り組み |
| ⑥ 社外取締役のパフォーマンス | ⑫ 総括 |

各質問に対する自己評価は５段階で行うとともに、当社取締役会の実効性をさらに高めるために必要な点などについて自身の考えを自由に記入し、回答者は直接第三者機関に報告しました。

〔ご参考〕当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について（２）

２．評価結果

当社取締役会はその役割・機能を概ね適切に果たしていると評価いたしました。2024年３月期に比べて特に向上した面は、「個別の政策保有株式についての具体的な検証の実施」、「取締役会決議に至るまでの適切な時期における、社内取締役による経営上の論点の説明、および議論の対立軸、関連情報の共有」、「役員が求めるトレーニング機会の提供」でした。

一方で、「グループ全体の事業ポートフォリオの方針決定と定期的な見直しの実施」、「DX推進のための体制構築と監督」、「人材戦略の適切な監督」、「内部統制システム構築および運用状況の監督」、「潜在的なリスクと対処方法、危機管理体制の監督」については改善の余地が示されておりました。

３．今後の取り組み

今回の取締役会実効性評価において抽出された５つの課題については、取締役会に加え、オフサイトミーティングなどを利用することにより、事業ポートフォリオ、DX、人材戦略などの個別テーマに関しての議論を深める機会を創出してまいります。内部統制やリスクに関しては、監督機能の強化をより一層進めてまいります。

今回の評価結果を踏まえ、当社取締役会ならびに社内関係部署において改善を進め、さらなる取締役会の実効性向上に努めてまいります。

【ご参考】2024年３月期評価において認識した課題（３項目）とその取り組みについて

- ・グループ全体の将来における事業ポートフォリオの方針決定と定期的な見直しの実施
中期経営計画「Value Up Further 2026」において目指すべきポートフォリオへの見直しを実施し、取締役会においても報告を行ってまいりました。
- ・中核人材の多様性の確保の考え方や、その目標、人材育成方針・社内環境整備方針についての適切な議論
取締役会において、働き方改革やエンゲージメント向上に向けた人事施策とその状況などについて、定例的な報告を継続して年２回行ってまいりました。
- ・役員に求められるトレーニングの機会提供
他事業所での取締役会および、見学会の開催を継続して行ってまいりました。また、取締役会に加え、当社ならびに事業会社・機能会社の役員との対話の機会を設け、執行側との情報交換ならびに意見交換の機会を創出することに努めてまいりました。

以 上

連結計算書類

連結貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	480,046	流動負債	239,723
現金及び預金	140,397	支払手形及び買掛金	46,519
受取手形、売掛金及び契約資産	90,791	電子記録債務	6,486
電子記録債権	5,396	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	320
有価証券	60,000	1年内返済予定の長期借入金	693
棚卸資産	168,661	リース債務	970
その他	15,407	未払法人税等	26,831
貸倒引当金	△608	契約負債	100,401
		賞与引当金	8,361
		製品保証引当金	12,892
		受注損失引当金	1,574
		その他	34,671
固定資産	191,241	固定負債	10,870
有形固定資産	112,934	長期借入金	757
建物及び構築物	96,601	リース債務	1,822
機械装置及び運搬具	67,376	繰延税金負債	4,205
土地	19,394	退職給付に係る負債	1,334
リース資産	161	その他	2,751
建設仮勘定	4,623		
その他	25,599	負 債 合 計	250,593
減価償却累計額	△100,823	純 資 産 の 部	
無形固定資産	7,103	株主資本	394,468
その他	7,103	資本金	54,044
投資その他の資産	71,203	資本剰余金	19,691
投資有価証券	45,365	利益剰余金	348,996
退職給付に係る資産	8,544	自己株式	△28,264
繰延税金資産	12,655	その他の包括利益累計額	26,172
その他	4,882	その他有価証券評価差額金	19,338
貸倒引当金	△245	為替換算調整勘定	6,998
		退職給付に係る調整累計額	△165
		非支配株主持分	53
資 産 合 計	671,287	純 資 産 合 計	420,694
		負債純資産合計	671,287

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目	金 額	
売上高		625,269
売上原価		389,971
売上総利益		235,298
販売費及び一般管理費		99,614
営業利益		135,683
営業外収益		
受取利息	719	
受取配当金	960	
受取家賃	513	
助成金収入	1,273	
持分法による投資利益	328	
その他	615	4,411
営業外費用		
支払利息	135	
為替差損	537	
固定資産除却損	443	
賃貸費用	231	
その他	481	1,829
経常利益		138,265
特別利益		
関係会社株式売却益	1,155	
投資有価証券売却益	953	2,108
特別損失		
減損損失	1,365	
投資有価証券評価損	2	
投資有価証券売却損	0	1,367
税金等調整前当期純利益		139,006
法人税、住民税及び事業税		41,758
法人税等調整額		△2,223
当期純利益		99,472
非支配株主に帰属する当期純利益		4
親会社株主に帰属する当期純利益		99,467

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	54,044	18,768	274,869	△10,051	337,631
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△25,340		△25,340
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			99,467		99,467
自 己 株 式 の 取 得				△18,937	△18,937
自 己 株 式 の 処 分				197	197
転換社債型新株予約権付社債の転換		922		527	1,450
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	922	74,126	△18,212	56,837
当 期 末 残 高	54,044	19,691	348,996	△28,264	394,468

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累 計 額 計		
当 期 首 残 高	24,813	8,556	864	34,235	44	371,911
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				－		△25,340
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				－		99,467
自 己 株 式 の 取 得				－		△18,937
自 己 株 式 の 処 分				－		197
転換社債型新株予約権付社債の転換				－		1,450
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,474	△1,558	△1,029	△8,063	8	△8,054
当 期 変 動 額 合 計	△5,474	△1,558	△1,029	△8,063	8	48,782
当 期 末 残 高	19,338	6,998	△165	26,172	53	420,694

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社51社

当連結会計年度において、SCREEN GP Hangzhou Co., Ltd.の持分およびLaser Systems & Solutions of Europe SASUの株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外しております。また、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社AFIテクノロジーを当連結会計年度より連結の範囲に含めております。以上の結果、連結子会社は、株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ以下、国内法人24社、海外法人27社の合計51社であります。

非連結子会社6社

株式会社SCREEN SPE プラスティックプレジジョン他5社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社である株式会社SCREEN SPE プラスティックプレジジョン、CGS ORIS GmbH、および関連会社であるアドリアカйм株式会社、株式会社シグマアイに持分法を適用しております。

その他の非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、連結計算書類に与える影響の重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSCREEN Electronics Shanghai Co., Ltd.、SCREEN PE Shanghai Co., Ltd.、SCREEN HD Shanghai Co., Ltd.、SCREEN Finetech Solutions Shanghai Co., Ltd.、SCREEN FT Changshu Co., Ltd. および SCREEN GA Shanghai Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、これら以外の45社は3月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これら6社については12月31日の計算書類を採用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの……………

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………

移動平均法による原価法

② デリバティブ…………… 時価法

③ 棚卸資産…………… 主として先入先出法または個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産および使用权資産を除く)

当社および

国内連結子会社……………

主として定額法

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

在外連結子会社……………

主として定額法

② 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産および使用权資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間 (3～5年)、販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間 (3年) に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用权資産……………

資産の耐用年数またはリース期間のいずれか短い期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3) 繰延資産の処理方法

社債発行費…………… 支出時に全額費用として処理しております。

4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 当社および

国内連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社…………… 債権の貸倒損失に備えるため、主として個々の債権について回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金…………… 当社および一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 製品保証引当金…………… 一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用について、過去の支出実績等に基づくアフターサービス費用見込額を計上しております。

④ 受注損失引当金…………… 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

5) 収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は顧客との契約から生じる収益について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

取引価格は、約束した財またはサービスの顧客への移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額であり、取引価格には重要な変動対価は含まれておりません。また、取引価格は履行義務単位で決定しており、契約における取引価格が該当する履行義務にそのまま配分されます。

① 製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

② 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

③ サービスの提供に係る収益

修理や改造サービスなど履行義務が一時点で充足される場合には、役務の提供が完了した時点において収益を認識しております。また、有償保守など履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、役務の提供期間にわたり主として定額で収益を認識しております。

6) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは主に5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額的重要性が乏しい場合には、一括償却しております。

10) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理)

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用されますが、連結計算書類への影響はありません。

(6) 表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「リース資産」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「無形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「長期貸付金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」および「役員賞与引当金」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「固定負債」の「役員退職慰労引当金」、「株式給付引当金」、「役員株式給付引当金」および「資産除去債務」は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

前連結会計年度まで、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

(7) 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

1) 棚卸資産の評価について

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
棚卸資産 168,661百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
棚卸資産については、原則として、正味売却価額が帳簿価額を下回った場合に評価損を計上しています。このうち、将来の販売可能性が不確実な営業循環過程から外れた棚卸資産については、正味売却価額まで切り下げる方法に代えて、処分見込価額まで帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。将来の不確実な需要の変動等により、販売可能性及び処分価額に変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2) 繰延税金資産の回収可能性について

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
繰延税金資産 12,655百万円
繰延税金負債 4,205百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、通算グループ全体として課税所得が安定的に生じており、かつ、当連結会計年度末において近い将来にその後の経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジュール可能な将来減算一時差異等に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っております。当該見積りは、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことを主要な仮定としておりますが、将来の不確実な経済状況の変動等によって影響を受ける可能性があり、経営環境に著しい変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3) 製品保証引当金について

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
製品保証引当金 12,892百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
一部の連結子会社は、装置販売後の保証期間に係るアフターサービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。アフターサービス費用の見込額は、過去の支出実績等に基づいて決定しているものの、大規模なリコールや製造物賠償責任につながるような製品の欠陥が発生し顧客に損失をもたらした場合、多額の追加費用の発生により、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

保証債務

販売先のビジネスローンに対する保証債務 0 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び総数

1) 発行済株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	101,589	—	—	101,589

2) 自己株式

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	4,524	1,737	306	5,956

(注) 1 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております(当連結会計年度期首289千株、当連結会計年度末229千株)。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 0千株

自己株式買付による増加 1,736千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 60千株

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 245千株

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	13,629	140.00	2024年 3月31日	2024年 6月24日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	11,710	120.00	2024年 9月30日	2024年 12月2日

- (注) 1 2024年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式289千株に対する配当金40百万円が含まれております。
- 2 2024年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式229千株に対する配当金27百万円が含まれております。

- 2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	18,022	利益剰余金	188.00	2025年 3月31日	2025年 6月23日

- (注) 配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式229千株に対する配当金43百万円が含まれております。

(3) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	2025年満期ユーロ 円建取得条項付転 換社債型新株予約 権付社債（2018年 6月11日発行）	普通株式	296	2	245	54	(注1) (注3) (注4)

- (注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3 新株予約権の目的となる株式の増加は、転換価格の調整によるものであります。
4 新株予約権の目的となる株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年度資金計画に基づき、経営活動遂行に必要な資金の調達を金融機関からの借入および社債の発行等の方法により行っております。資金の運用は、運用資産の保全、流動性の確保を満たす運用に限定しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク等財務に関わるリスクを回避する目的にのみ利用しており投機的な取引は行わない方針であります。

2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債務をネットしたポジションに対して一定割合以上の先物為替予約を付すことによりヘッジしております。

有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との取引関係等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金および電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、主に営業取引および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。また、営業債務、借入金、社債およびファイナンス・リース取引等に係るリース債務は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。なお、借入金に係る一部の契約には、各連結会計年度末の純資産ならびに各連結会計年度の経常損益に関する財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。この場合、当社グループの社債およびその他の借入金についても連動して期限の利益を喪失する可能性があります。当社グループが借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合には、資金調達に係る流動性リスクに影響を及ぼす可能性があります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

ヘッジ有効性については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。ただし、特例処理による金利スワップおよび振当処理をしている為替予約は、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引を行うに際しては、基本的に外貨建金銭債権債務および承認された予定取引の範囲内で行うこととしております。

これらの管理は、取締役会にて承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいて行っており、かつ、その取引内容は半期に一度取締役会に報告しております。

金利スワップ取引および為替予約取引に係る当社グループのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式（連結貸借対照表計上額4,082百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金等についても注記を省略しております。

(単位：百万円未満切捨)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	41,283	41,283	－
資産計	41,283	41,283	－
(1) 転換社債型新株予約権付社債（1年 内含む）	320	527	207
(2) 長期借入金（1年内含む）	1,450	1,430	△20
(3) リース債務（1年内含む）	2,792	2,663	△128
負債計	4,562	4,621	58
デリバティブ取引（※）	24	24	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	41,283	－	－	41,283
デリバティブ取引 通貨関連	－	24	－	24
資産計	41,283	24	－	41,307

2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位：百万円未満切捨)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付 社債（1年内含む）	－	527	－	527
長期借入金（1年内含む）	－	1,430	－	1,430
リース債務（1年内含む）	－	2,663	－	2,663
負債計	－	4,621	－	4,621

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する転換社債型新株予約権付社債の時価は、「日本証券業協会」の定める「証券会社における時価情報の提供において留意すべき事項について（ガイドライン）」に基づき、証券会社より提供された時価により算定しております。なお、活発な市場で取引されていないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金およびリース債務

これらの時価は、元利金の合計額を当該借入またはリース債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

所在地を基礎とした国または地域に分解した情報、ならびに新規装置およびポストセールス他に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円未満切捨)

		半導体製造 装置事業	グラフィック アーツ機器事業	ディスプレイ 製造装置および 成膜装置事業	プリント基板 関連機器事業	計	その他 (注) 1	合計
国または地域								
日本	日本	61,324	20,770	877	3,619	86,591	3,527	90,119
	台湾	107,723	137	3,826	1,708	113,395	10	113,405
	韓国	24,148	4,295	15	3,321	31,781	7	31,788
	中国	230,681	900	28,010	3,536	263,129	2,134	265,263
	米国	49,238	14,869	4	—	64,112	95	64,208
	欧州	23,928	9,030	78	140	33,178	211	33,389
	その他	22,464	2,850	—	1,765	27,079	15	27,094
	海外	458,185	32,082	31,935	10,472	532,676	2,474	535,150
	外部顧客への 売上高 (注) 3	519,510	52,852	32,813	14,091	619,267	6,001	625,269
新規装置およびポストセールス他								
	新規装置 (注) 2	433,555	25,484	28,786	7,889	495,715	3,487	499,203
	ポストセール ス他(注) 2	85,954	27,368	4,027	6,202	123,552	2,514	126,006
	外部顧客への 売上高 (注) 3	519,510	52,852	32,813	14,091	619,267	6,001	625,269

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、半導体先端パッケージ・ライフサイエンス・水素関連の新規事業分野における製品の開発・製造および販売、ドキュメントの企画・製作、ソフトウェアの開発・販売等の事業を含んでおります。
- 2 「新規装置」には新規装置の販売および装置の設置に関連する役務の提供作業、「ポストセールス他」には保守パーツや消耗品等の販売、修理や改造サービスの提供、ならびに中古装置の販売等を含んでおります。
- 3 「外部顧客への売上高」は主に顧客との契約から生じた収益であり、顧客との契約以外から生じた収益は、その金額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益に含めて表示しております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

1) 契約資産および契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)(注)	85,918 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)(注)	73,315
契約資産(期首残高)	22,300
契約資産(期末残高)	22,872
契約負債(期首残高)	136,603
契約負債(期末残高)	100,401

(注) 顧客との契約以外から生じた債権は、その金額に重要性がないため、「顧客との契約から生じた債権」に含めて表示しております。

契約資産は、主に製品の販売において、据付完了時に認識した収益に関して支払条件の充足を必要とする対価に対する権利であります。履行義務の充足から取引の対価の受領までが長期にわたるものではなく、重大な金融要素は含んでおりません。契約負債は、主に製品の販売において、据付完了時に収益を認識する顧客との契約について、着手時または出荷時等の支払い条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は105,586百万円であります。

2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年超の重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 4,398円 46銭

1株当たり当期純利益 1,023円 54銭

(注) 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度229千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度246千株）。

7. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり2025年4月7日に取得を完了しました。

1. 2025年2月14日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 400万株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総数 300億円（上限）
- (4) 取得期間 2025年2月17日～2025年4月25日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 2,979,300株
- (2) 株式の取得価額の総数 29,999,819,435円
- (3) 取得期間 2025年2月17日～2025年4月7日（約定ベース）

3. 2.のうち2025年4月1日以降に取得した自己株式

- (1) 取得した株式の総数 1,242,500株
- (2) 株式の取得価額の総数 11,073,215,958円

■ 計算書類

貸借対照表（2025年3月31日現在）

（単位：百万円未満切捨）

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	235,676	流動負債	206,879
現金及び預金	120,735	買掛金	746
電子記録債権	205	関係会社短期借入金	186,265
売掛金及び契約資産	1,757	1年内返済予定の長期借入金	672
有価証券	60,000	1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	320
棚卸資産	384	リース債務	6
未収入金	5,688	未払金	13,310
関係会社短期貸付金	44,687	未払費用	1,310
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1,248	未払法人税等	128
その他	1,342	契約負債	613
貸倒引当金	△372	預り金	348
		賞与引当金	1,943
		その他	1,214
固定資産	182,296	固定負債	7,951
有形固定資産	79,897	長期借入金	656
建物	40,858	リース債務	12
構築物	3,788	繰延税金負債	6,442
機械及び装置	12,105	その他	839
工具、器具及び備品	4,216	負 債 合 計	214,831
土地	18,486	純 資 産 の 部	
リース資産	17	株主資本	183,934
建設仮勘定	425	資本金	54,044
無形固定資産	2,667	資本剰余金	19,786
投資その他の資産	99,731	その他資本剰余金	19,786
投資有価証券	41,539	利益剰余金	138,367
関係会社株式	51,640	利益準備金	9,130
関係会社出資金	64	その他利益剰余金	129,237
関係会社長期貸付金	3,309	圧縮積立金	4
差入保証金	757	繰越利益剰余金	129,233
長期前払費用	2,445	自己株式	△28,264
その他	201	評価・換算差額等	19,207
貸倒引当金	△225	その他有価証券評価差額金	19,207
資 産 合 計	417,973	純 資 産 合 計	203,142
		負債純資産合計	417,973

損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

科 目		金 額
I	売上高	4,462
II	営業収益	79,197
	営業収益合計（I + II）	83,659
III	売上原価	3,510
	売上総利益（I - III）	951
IV	販売費及び一般管理費	30,929
	営業利益	49,219
V	営業外収益	
	受取利息	883
	受取配当金	960
	受取家賃	398
	助成金収入	362
	その他	238
		2,843
VI	営業外費用	
	支払利息	1,572
	為替差損	215
	固定資産除却損	252
	その他	484
		2,524
	経常利益	49,537
VII	特別利益	
	投資有価証券売却益	953
	関係会社貸倒引当金戻入額	0
		953
VIII	特別損失	
	減損損失	1,066
	関係会社株式評価損	234
	関係会社貸倒引当金繰入額	119
	投資有価証券評価損	2
	投資有価証券売却損	0
		1,422
	税引前当期純利益	49,069
	法人税、住民税及び事業税	△2,790
	法人税等調整額	△438
	当期純利益	52,298

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円未満切捨）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 準 備 金	利 益 剰 余 金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	54,044	18,863	18,863	6,596	4	104,808	111,409
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立			－	2,534		△ 2,534	－
圧縮積立金の取崩			－		△ 0	0	－
剰 余 金 の 配 当			－			△ 25,340	△ 25,340
当 期 純 利 益			－			52,298	52,298
自己株式の取得			－				－
自己株式の処分			－				－
転換社債型新株予約権付社債の転換		922	922				－
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	922	922	2,534	△ 0	24,424	26,958
当 期 末 残 高	54,044	19,786	19,786	9,130	4	129,233	138,367

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 10,051	174,266	24,555	24,555	198,822
事業年度中の変動額					
利益準備金の積立		－		－	－
圧縮積立金の取崩		－		－	－
剰 余 金 の 配 当		△ 25,340		－	△ 25,340
当 期 純 利 益		52,298		－	52,298
自己株式の取得	△ 18,937	△ 18,937		－	△ 18,937
自己株式の処分	197	197		－	197
転換社債型新株予約権付社債の転換	527	1,450		－	1,450
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			△ 5,348	△ 5,348	△ 5,348
事業年度中の変動額合計	△ 18,212	9,668	△ 5,348	△ 5,348	4,319
当 期 末 残 高	△ 28,264	183,934	19,207	19,207	203,142

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準

原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

評価方法

商品…………… 先入先出法または個別法

貯蔵品…………… 個別法

(2) 固定資産の減価償却方法

1) 有形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、2007年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

2) 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用ソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)、また販売用ソフトウェアについては、その効果の及ぶ期間(3年)に基づく定額法によっております。

- 3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一
の方法を採用しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

- 1) 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については
貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につ
いては個々の債権の回収可能性を検討して回収不能
見込額を計上しております。
- 2) 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の
うち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- 3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末にお
ける退職給付債務および年金資産の見込額に基づき
計上しております。
過去勤務費用については、発生時に一括費用処理し
ております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時
における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年
数(12年)による定額法により按分した額をそれぞ
れ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込
額を当事業年度までの期間に帰属させる方法につい
ては、給付算定式基準によっております。
また、当事業年度末において年金資産が退職給付債
務(未認識数理計算上の差異を除く)を上回ってい
るため、その差額を投資その他の資産の「長期前払
費用」の区分に計上しており、退職給付引当金の残
高はありません。
未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用
の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異
なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、営業収益には、顧客との契約から生じる収益以外の収益である家賃収入および受取配当金が含まれています。

1) サービスの提供に係る収益

経営管理料については、契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、履行義務が一定期間にわたり充足されることから、サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。

2) 製品の販売に係る収益

製品の販売については、主として据付が完了した時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、製品本体と据付・調整に関するサービスを一体として収益を認識しております。

3) 保守パーツ、消耗品等の販売に係る収益

保守パーツ、消耗品等については、契約の定めに基づき顧客に物品を引き渡した時点やインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該物品に対する支配を獲得することから、当該時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、国内の販売については、出荷から引き渡しまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしており、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

金利スワップ

ヘッジ対象

外貨建貸付金および外貨建借入金

借入金利息

③ ヘッジ方針

当社は、外貨建金銭債権債務等に係る為替相場の変動リスクおよび借入金または社債等に係る金利変動リスクをヘッジするため、取締役会の承認を得たデリバティブ業務に関する社内規程に基づいてヘッジ取引を行っており、かつ、その取引内容は取締役会に報告しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップおよび振当処理をしている為替予約については有効性の評価を省略しております。

2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(7) 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(8) 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「固定負債」の「株式給付引当金」、「役員株式給付引当金」および「資産除去債務」は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度まで、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取家賃」および「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(9) 会計上の見積りに関する注記

計算書類の作成にあたって、会計上の見積りを必要とする項目については、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき見積りおよび判断をしております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に与える影響が大きいと考えられる項目は、以下のとおりであります。

繰延税金資産の回収可能性について

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金負債 6,442 百万円
- ② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報
連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（7）会計上の見積りに関する注記 2）繰延税金資産の回収可能性について」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 60,343百万円

(2) 保証債務

- 1) 関係会社の取引（契約履行等）に対する保証債務
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 559百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 82百万円
(4,000千中国元)
SCREEN SPE Germany GmbH 30百万円
(189千ユーロ)
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 16百万円
(800千中国元)
- 2) 関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する
併存的債務引受
株式会社SCREENロジスティクス 390百万円
株式会社SCREEN GP ジャパン 232百万円
株式会社SCREENフェバックス 64百万円
- 3) 関係会社の法人カード決済に係る保証債務
株式会社SCREENセミコンダクターソリューションズ 77百万円
株式会社SCREENグラフィックソリューションズ 9百万円
株式会社SCREENファインテックソリューションズ 6百万円
株式会社SCREEN PE ソリューションズ 2百万円
株式会社SCREENアドバンストシステムソリューションズ 0百万円
株式会社SCREENビジネスエキスパート 0百万円
株式会社SCREEN IP ソリューションズ 0百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを含む）

短期金銭債権	51,280百万円
長期金銭債権	3,309百万円
短期金銭債務	190,796百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高および営業収益	79,159百万円
仕入高	1,097百万円
その他の営業費用	6,056百万円
営業取引以外の取引高	3,057百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,524	1,737	306	5,956

（注）1 自己株式数には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式が含まれております（当事業年度期首289千株、当事業年度末229千株）。

2 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

自己株式買付による増加 1,736千株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役等を対象とする株式報酬制度に係る信託からの交付による減少 60千株

転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少 245千株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	13,563 百万円
減損損失	1,147 百万円
減価償却超過額	768 百万円
未払賞与・賞与引当金	654 百万円
研究開発費	433 百万円
投資有価証券評価損	364 百万円
株式報酬費用	205 百万円
繰越欠損金	3,094 百万円
その他	1,038 百万円
繰延税金資産小計	21,269 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,094 百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△15,211 百万円
評価性引当額小計	△18,305 百万円
繰延税金資産合計	2,964 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△8,453 百万円
前払年金費用	△718 百万円
その他	△234 百万円
繰延税金負債合計	△9,407 百万円
繰延税金負債の純額	△6,442 百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が210百万円増加し、法人税等調整額が31百万円増加し、その他有価証券評価差額金が242百万円減少しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有割合)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREENセック ミコンダ ソリューションズ	京都市 上京区	310 百万円	半導体製の 装置・製造・ 開発・販売	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	経営管理料の受取 (※1)	9,808	—	—
								不動産 賃貸料の受取 (※2)	4,958	—	—
								資金の借入 (※3)	3,983	関係会社 短期借入金	144,846
子会社	株式会社 SCREENグ ラフィックシ ョリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	印刷関連 機器の製造・ 開発・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	2,850	関係会社 短期貸付金	5,000
										1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	580
										関係会社 長期貸付金	1,710
子会社	株式会社 SCREENフ ァインテック ソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	ディスプレイ 装置および 成膜装置の 製造・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の借入 (※3)	2,224	関係会社 短期借入金	8,805
子会社	株式会社 SCREEN PEソリューションズ	京都市 上京区	100 百万円	プリント 基板関連 機器の開発・ 製造・販売	所有 直接 100%	役員3名 (うち当社 従業員2名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	1,632	関係会社 短期貸付金	5,000
										1年内回収 予定の関係 会社長期貸 付金	658
										関係会社 長期貸付金	1,144

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 SCREEN ビジネスエ スパート	京都市 上京区	10 百万円	経 理 ・ 総 務 ・ 人 事 に 関 する サ ー ビ ス	所有 直接 100%	役員4名 (うち当社 従業員4名)	経営指導 の受託 不動産 賃貸	資金の貸付 (※4)	4,570	関係会社 短期貸付金	29,777
								支払代行取 引(委託) (※5)	△4,689	未払金	1,742
子会社	SCREEN North America Holdings, Inc.	アメリカ デラウ エア州	650 米ドル	米 国 関 係 会 社 の 持 株 会 社	所有 直接 100%	役員2名 (うち当社 従業員0名)	—	資金の借入 (※3)	277	関係会社 短期借入金	9,937
子会社	SCREEN SPE Germany GmbH	ドイツ イスマ ンシュ タット	14,367 千ユー ロ	半 導 体 製 造 装 置 の 販 売 支 守 援 ・ 保 守 サ ー ビ ス	所有 間接 100%	—	—	資金の借入 (※3)	520	関係会社 短期借入金	4,591

(注)取引条件および取引条件の決定方針等

- (※1) 経営管理料については、グループ経営管理に係る当社の必要経費を基準として決定しております。
- (※2) 不動産賃貸料については、市場実態を基準として決定しております。
- (※3) 資金の借入については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は提供しておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※4) 資金の貸付については、市場金利を基準として利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。また、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。
- (※5) 仕入および経費の支払代行を主として子会社が行っております。なお、取引金額は期末残高の純増減額を記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,124円17銭

1株当たり当期純利益 538円16銭

(注) 当社は、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社の株式については、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております（当事業年度229千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません（当事業年度246千株）。

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、以下のとおり2025年4月7日に取得を完了しました。

1. 2025年2月14日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 400万株（上限）
- (3) 株式の取得価額の総数 300億円（上限）
- (4) 取得期間 2025年2月17日～2025年4月25日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 2,979,300株
- (2) 株式の取得価額の総数 29,999,819,435円
- (3) 取得期間 2025年2月17日～2025年4月7日（約定ベース）

3. 2.のうち2025年4月1日以降に取得した自己株式

- (1) 取得した株式の総数 1,242,500株
- (2) 株式の取得価額の総数 11,073,215,958円

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 久 木
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 西 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SCREENホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

株式会社SCREENホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 久 木
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 西 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社SCREENホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針及び監査計画、職務の分担等を定め、毎月開催の監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針及び監査計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の重要な使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会、経営会議その他重要な会議への出席や各取締役及び使用人等との面談を通して、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、重要な子会社の取締役会に出席するほか、子会社に赴き、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会にて報告を受けるとともに、担当取締役、執行役員及び重要な使用人からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、事業報告に記載されている当社子会社において不適切な会計処理が行われていた事案につきましては、事実関係、原因分析、再発防止策および適時開示の状況について、取締役および特別調査委員会から説明を受け、対応の適正性について検証するとともに、本件に関する取締役会の監督の状況について確認いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」等（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。なお、既述の不適切事案に関わる再発防止策の
運用状況につきましては、今後とも重点的に監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社SCREENホールディングス 監査役会

常任監査役（常 勤） 太 田 祐 史 ㊞

監 査 役（常 勤） 朝 永 正 雄 ㊞

社外監査役（非常勤） 吉 川 哲 朗 ㊞

社外監査役（非常勤） 横 山 誠 二 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1
当社本社 5 階ホール

公共交通機関のご案内

地下鉄をご利用の場合

- 京都駅から烏丸線 「鞍馬口」駅下車 徒歩15分

市バスをご利用の場合

- 京都駅前から⑨系統 「天神公園前」下車 徒歩 1 分
- 四条堀川、堀川御池から⑨⑫系統 「天神公園前」下車 徒歩 1 分
- 出町柳駅前から①系統 「北大路堀川」下車 徒歩 6 分



当社本社 株主総会会場



本招集ご通知では、当社製品（フォント）「ヒラギノ
ユニバーサルデザイン書体」を使用しています。